

# 保健管理センター年報

創刊号

1976.3

岐阜大学保健管理センター

## ま　え　が　き

学生・職員の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施を確保するには、全学の一体的な保健管理が必要であるとし、そのための基本方針及び具体的方策を審議する機関として、昭和44年10月に教務厚生協議会の専門委員会として保健管理専門委員会が置かれ保健管理センターの設置に向けて努力されてきた。

昭和49年4月に国立学校設置法施行規則の一部改正により本学に保健管理センターが設置され、この年の10月長良地区に開設した。

本学の保健管理センターは、設置後まだ日も浅く、大学の統合をひかえている関係もあって、スタッフや設備に起因する業務の内容は必ずしも皆さんのが期待するものではないが一歩一歩着実な発展をめざし努力をしています。

この年報は、本学の保健業務（昭和50年度）をまとめたものであり、保健管理センターの業務実態報告ではないが、本学の保健管理の実態について少しでも多くの方に知っていただき、今後当センターの発展のため御理解御支援をお願いする次第であります。

昭和51年3月

岐阜大学保健管理センター所長

早瀬正二

## 目 次

### まえがき

保健管理センター年報創刊号に寄せて	岐阜大学長	林 金雄	1
I 保健管理センター設置の経緯			3
II 保健管理業務概要			6
1) 保健管理センター } の業務 学生相談室			6
2) 保健室の業務			6
3) 学生部と学部の役割			6
III 保健管理センター業務			8
1) 保健管理センター相談業務の結果報告	保健管理センター助教授	田 中 實	8
2) 保健管理センター開設一周年記念講演会			14

演題 「健康と人生」

講師 京都大学名誉教授 宮田尚之氏

### —— 講演要旨 ——

IV 定期健康診断等			19
1) 定期健康診断について			19
a) 実施要領			19
b) 昭和50年度定期健康診断実施計画			20
c) 昭和50年度(昭和49年度)定期健康診断実施結果			24
d) 過去5年間の定期健康診断受診状況			30
2) U P I テストによる新入生個別面接			34
a) 新入生の精神衛生について			34
b) 昭和50年度入学者のU P I テストによる個別面接実施結果			34
c) 過去5年間の個別面接実施結果			36
3) 卒業予定者・運動部学生の健康診断			37
a) 昭和50年度実施結果の報告			37
4) 昭和49年度特別定期健康診断実施結果			38

5 ) 入学志願者の健康診断	39
a ) 昭和 50 年度岐阜大学入学者選抜時の健康診断実施要領	39
b ) 昭和 50 年度岐阜大学入学者選抜時の健康診断判定基準	39
c ) 昭和 50 年度入学者選抜時の健康診断精密検査受診結果	40
6 ) 保健室利用状況	42
a ) 昭和 49 年度保健室利用状況	42
b ) 過去 5 年間の保健室利用状況	46
7 ) 昭和 49 年度の休・退学者数調	49
V 保健管理センター規則等	50
1 ) 保健管理センターの整備について（昭和 49 年 4 月 18 日評議会承認）	50
2 ) 岐阜大学保健管理委員会規則	53
3 ) 岐阜大学保健管理センター規則	54
4 ) 保健管理機構図	56
5 ) 学医及び学生相談室員の相談日割	57
6 ) 関係職員	58
7 ) 建物平面図	60
8 ) 主要設備備品	61

## 保健管理センター一年報創刊号に寄せて

岐阜大学長 林 金 雄

本学は、学生約4,800名教職員約1,500名をかかえていますが、大学構成員の肉体面と精神面に亘る健康を保障することは重要なことであります。心身ともに健康な構成員によって、学園は生気をたもち創造力を發揮することが可能であります。

世界保健機構が「健康とは完全に肉体的、精神的、社会的に良好な状態にあることで、単に疾病または病弱でないということではない」と定義しているのは味うべきことといえます。

学生諸君は、大学で創造力に富んだ調和のとれた人間形成にそれぞれ努力することが大切であり、しかも青春という人生で一番活力にあふれた、そして自分を伸ばすのに一番よい時にいるわけです。大学生活を豊かなみのり多いものにするために、自分で目標を立てて進路をきりひらいて行かねばなりませんが、とくに健康ということが大きな支えになると思います。

人間は一生学び働き続けることになりますが、その基盤は健康であって身体と精神の健康が人間生活の重要なポイントといえます。

そこで大学における健康管理ということが重要視されるわけです。本学ではかなり前から保健管理センター設置の構想がとりあげられてきましたが、具体的には昭和44年からその準備が推進されてやっと昭和49年10月に開設の実現を見ることができました。学生・教職員の心身の疾病予防、疾患の早期発見、保健相談および環境衛生検査などを行い、健康の保持増進をはかることを目的としています。

現在のところ保健管理センターと保健室とがある、各専門分野の方々の協力のもとに健康の維持と増進に力がそがれております。保健管理センターの施設・設備や人員は現状では必ずしも十分とはいえないが、幸い立派な方々にそれぞれ担当していただいている、短い間に色々と成果があがっています。本学は目下統合移転の準備中であります、その時を期してセンターの整備充実をはかり完全なものにしたいと念願しています。

学生諸君は勉学に専念するために、心身の健康ということに常に注意して、栄養・運動、休養が充足していく心のバランスをよく保つこと、また運動によって肉体的にも精神的にも活力をたかめることなどに努力しなければならないでしょう。自分の健康を予防的に恒常的に保持していくことについては自分で十分思慮をめぐらすことが大切ですが、青春の時には色々の悩み事もおこりがちですし、長い間入学試験勉強を経験し大学へ進学して環境にも変化があり、また他方現代社会の矛盾や機械文明の進歩が加えて健康にとって好ましくない状態を招来しつつある面も少なくありませんので、少しでも心身の異常に気付いた時はセンターを訪れ相談することを望みますし、このことがよい結果を

生むと信じます。

この保健管理センターが学園の構成員の理解と協力によって、機能を十分發揮し成果をあげることを期待いたします。

印

印

印

印

## I 保健管理センター設置の経緯

- 昭 4 4. 5. 3 昭和 45 年度概算要求に保健管理センターの設置を要求。
- 〃 8. 5 文部省学生課長からの質問に対し、学生部長から保健管理センターの運営構想を回答。
- 〃 10. 17 補導協議会は、保健管理センター設置の準備会として、保健管理専門委員会を設置。
- 昭 4 7. 4. 21 保健管理専門委員会において検討された「岐阜大学保健管理計画試案」を発表
- 〃 9. 5 昭和 48 年度保健管理センター概算要求に際して同センターの人事について教育学部長、教養部長、医学部長と学生部長が話し合った。
- 昭 4 8. 4. 10 保健管理専門委員会で「統合に向けての過渡的段階における保健管理のあり方」について説明。
- 昭 4 9. 3. 保健管理センター設置の内示があった。
- 〃 4. 11 文部省令第 13 号国立学校設置法施行規則の一部改正により本学に保健管理センターが設置された。
- 〃 " " 保健管理センター所長事務取扱として学生部長小林満氏発令。
- 〃 " 18 第 400 回評議会において「保健管理センターの整備について」（基本方針）を承認。
- 〃 " " 保健管理センター整備委員会発足。
- 〃 5. 1 保健管理センター所長事務取扱として、学生部長大地登氏発令。
- 〃 " 4 第 1 回保健管理センター整備事務専門委員会開催。  
(保健管理センター設置に伴う準備事項打合せ)
1. 諸規則の制定 2. 施設の増改築 3. 設備の整備 4. 所長、専任教官及び保健婦の採用等。
- 〃 7. 1 保健管理センター保健婦に中尾けさじ技官発令。
- 〃 " 10 第 2 回保健管理センター整備事務専門委員会開催。  
(保健管理委員会規則案、保健管理センター規則案等及び施設（仮建物）について打合せ)
- 〃 " 16 保健管理センター整備委員会開催。  
(保健管理委員会規則案、保健管理センター規則案等を審議し、施設（仮建物）について報告)

昭 4 9. 7. 1 6 保健管理委員会規則、保健管理センター規則、保健管理センター所長及び教官選考規則を制定。

〃 8. 7 第1回保健管理委員会開催。

(4月18日の評議会において承認された「保健管理センターの整備について」(基本方針)の再確認及び保健管理センター所長(併任)、同専任教官の人事について候補者の推薦を医学部に依頼することとなった。)

〃 8. 1 3 学長名で医学部長に保健管理センター所長(併任)保健管理医(専任)の候補者の推薦を依頼。

〃 〃 保健管理センターの仮建物(プレハブ 59.905m<sup>2</sup>)工事着工

〃 9. 1 9 第2回保健管理委員会開催。

(医学部長から推薦された保健管理センター所長及び保健管理医候補者について審議)

所長人事決定

早瀬正二(医学部教授)

保健管理医人事決定

助教授 田中實(日赤副院長)

10月1日発令方上申

〃 10. 1 保健管理センター所長として医学部教授早瀬正二氏発令。

〃 〃 保健管理センター保健管理医に田中實氏発令。

〃 〃 保健管理センター運営委員会委員発令。

〃 〃 保健管理センター建物完成。

〃 〃 2 1 保健管理センター開設。

〃 11 5 保健管理センターの開設パンフレット配布。

昭 5 0 1. 2 0 保健管理センター運営委員会開催。

(運営委員会の委員について、今後の運営等について)

〃 2. 2 4 保健管理センター運営委員会開催。

(健康相談業務の範囲の拡充、新入生へのPR、健康診断等の保健管理センターの役割 センター組織の拡充)

〃 5. 2 2 50年度保健管理委員会開催。

(昭和50年度保健管理業務計画について、保健管理センターの業務について)

〃 10. 1 6 保健管理センター学生相談室員を委嘱。

官 教育学部教授長沢弘氏、同教授丸井澄子氏、教養部教授石黒鉄二氏、同教授山添鉄弥氏、医学部講師小島峯雄氏、同附属病院講師安江隆夫氏

昭 50 11. 13 保健管理センター開設一周年記念講演会（教養部 2番教室）

「健康と人生」 京都大学名誉教授宮田尚之氏

〃 〃 〃 宮田先生を囲む懇談会 教育学部第2会議室

テーマ「大学における保健管理について」

補

て

タ一

て)

## Ⅱ 保健管理業務概要

本学における保健管理については、各地区における保健室を中心となって、定期健康診断等各種の健康診断、健康診断後の保健指導、日常の健康相談、救急処置等の業務を行ってきた。昭和49年度において本学に保健管理に関する専門的業務を一体的に行う厚生補導施設として保健管理センターが設置され、専任の保健管理医、保健婦各1名が置かれ、また、健康管理体制も整備されるに至った。

保健管理センター設置以前から医学部及び医学部附属病院の協力のもとに、定期・臨時の健康診断実施並びに学医による健康相談については、一応その成果を挙げてきた。

同センター発足に当たっては、要員・設備の面で多くの制約を受けるが、主として、精神衛生相談業務の発展、充実に努力してきた。

以下、保健管理センター、保健室及び学生部のそれぞれの役割について、その概要を紹介します。

### 1) 保健管理センター　} の業務 　　学生相談室

保健管理センター・学生相談室では、保健室と連携をとりながら学生の心身の保健増健活動をしています。具体的には①学内の保健管理計画立案についての指導援助②心身の健康相談③健康診断の事後措置とその必要な保健指導④疾病の予防及び早期発見⑤保健管理の充実向上のための調査研究⑥学内の環境衛生について指導援助。

また、心身の健康相談については、心理学、保健体育学、内科学の各専門教官並びに専任の保健管理医がそれぞれ相談にのり問題の解決に助力をしています。必要によっては、専門の関係機関を紹介し、定期的な面接も継続しています。

### 2) 保健室の業務

毎年(4~5月)各学部の協力のもとに全学生を対象として、定期健康診断等を実施しています。各地区(長良・司・那加)の保健室には、学校医(非常勤)が定期的に来室し、健康相談に応じています。また、講義中、実験実習中あるいは課外活動中にケガをした場合などの応急処置を行うとともに必要によっては、診療機関を紹介します。

### 3) 学生部(保健係)と学部(厚生係)の役割

学生部では、保健関係業務執行に当たって連絡・調整並びに保健室及び保健管理センターの運営に関する事務を処理し、学部においては、健康診断実施に関し業務を分担するほか、保健業務運営並びに保健指導等に関し、積極的に協力をする。

## 昭和 50 年度 保健管理業務計画

区分	対象者	実施期日	検査項目等	備考
定期健康診断	新入学生全員	入学式当日	健康管理カードの記入	
一般健診	学部学生 大学院生 短大生 教職員 (6,200人)	4月中旬 5月下旬	内科診察 エックス線間接撮影 身体計測(身長、体重、視力) 尿検査(蛋白、糖)(教職員については、 35才以上の者) 血圧測定(35才以上の者及び医師が必要 と認めた者) 健康管理カードによる既往症の検査	担当医師延60人
精密健診	要再検査者	4月下旬 6月上旬	内科診察、エックス線直接撮影、尿検査、 血圧測定、血沈、心電図	
卒業予定者健診	卒業予定者(1,240人)	9月下旬	エックス線直接撮影、尿検査、血压測定	
運動部員健診	運動部所属学生(725人)	10月上旬	エックス線直接撮影、尿検査、血压測定	
選抜時健康診断	要再検査者	3月下旬	血沈、心電図	
入学者	入学志願者中要精密検査者	3月下旬	内科診察、エックス線直接撮影、尿検査、 血沈、眼科(視力、色覚)、耳鼻咽喉科(聴 力)整形外科	
教職員採用予定者健診	採用候補者	随時	内科診察、エックス線直接撮影、身体計測 尿検査、血压測定、血沈、その他必要な検 査	
継続観察者精密健診	要観察者	10月中旬	内科診察、エックス線直接撮影、尿検査、 血压測定、血沈、心電図	
胃集団検査	教職員(40才以上の者)	2月	胃部エックス線(間接)撮影	外注
放射線取扱者健診	該当学生・教職員	隨時(年4回)	血液検査、皮膚の検査	
特殊業務從事者健診	該当教職員	隨時	自覚症状の検査、眼の検査、上肢・頸部・ 背部・腰部の機能検査、平衡機能の検査、 その他必要な検査	
特別健康診断	新入生全員	5月下旬	UPIテスト及び精神健康面接 面接担当者(教育、教養 心理学教官、保健管理科 医及び附属病院の精神科 精神科医師)延22人	

### Ⅲ 保健管理センター業務

#### 1) 保健管理センター相談業務の結果報告

保健管理センター助教授 田 中 實

大学での保健管理業務は、非常に多岐にわたり、その業務を円滑に遂行するためには、学内外の各関係者の理解と協力が必要で、それなくしては保健管理活動は不可能であるといつても過言ではない。本学でも、学内外の各関係者の絶えざる協力にて保健業務が行われてきたが、その一環として、精神衛生活動が本学医学部精神科医、教育学部及び教養部心理学担当教官、その他多くの関係職員らの協力にて行われてきた。

本学の保健管理センターが昭和49年10月に開設されるとともに、専任保健管理医として、主として精神健康管理面の業務に私がたずさわることになった。保健管理センター（以下センターと略す）開設後も、本学の保健管理業務の一環として精神衛生活動をさらに拡大、充実させるべく各関係者のなお一層の協力のもとに、新入学者のU.P.I.、個別面接さらに精密面接を施行したり、医学部教官（内科医）、教育学部、教養部の保健体育、心理学の各専門教官による心身の健康相談日を設け、学生相談を行っているが、これらの事項については別に述べ、ここでは、私自身が行っている相談業務活動についてのみ報告する。

学生、職員の相談に応ずる時は、原則として個別に面接を行っているが、それら来談者の相談内容によっては、友人、家族、教官、その他の職員といった人達と一緒に面接する場合もある。さらに面接は、来談者の相談内容によって、問題が初回の面接で一応解決すれば一回だけで終るが；必要に応じてその後数回にわたって継続して面接が行われたり、さらに長期にわたって定期的に数十回と面接が行われている場合もある。また春季又は夏季の休みを利用して面接回数を多くしたり（週3～4回），さらにその間に個別でなく複数の学生を対象として、心身の増健のためにも一緒にマラソン、水泳などを行っている。勿論相談内容によっては、他の適切な学内外の関係者、機関に紹介、委託したりしている。

##### 新規来談者数

昭和49年10月にセンターが開設されるまで、私は短期間ながら非常勤として本学の精神健康面での相談業務に従事していたので、開設と同時に専任として勤務についた時にはすでに継続して面接する少数の学生がいたが、これらを含めてそれ以後昭和51年2月までの新規来談者数は、表1で示されているように、学生120名（うち女子学生23名）、職員20名（うち女子職員5名）である。

月別に新規来談者数をみると、表1でわかるように、4～6月が最も多い。

学部別に新規来談者をわけて検討してみると、教育学部、医学部、工学部、農学部では特記すべ

きことはないが、大学院、工業短期大学部はやや少なく、それに反して教養部学生でもって過半数が占められ、表2で示されているように、とくに一年次学生が圧倒的に多い（昭和50年4月15日現在、在籍学生数4,782名（うち女子学生883名）うち教養部学生数1,969名（うち女子学生443名）一年次学生数951名（うち女子227名）。教養部特に一年次学生が圧倒的に多く、かつ、4～6月に最も多くセンターを訪れているというは、センターの所在地が長良地区（教育学部、教養部）である、センターの開設後日が浅く、充分にその存在、業務などが全学的に知られてないが、昨年度から合格通知時に“健康管理センターについて”という印刷物を同封して新入学生及びその保護者にセンターの利用を呼びかける啓蒙活動をしている、大学生生活に入って心身ともに新しい経験をし、いろいろと悩みごとが多く、情緒的に不安定となり、さらにその時期にはまだ親しい友人ができず誰に相談してよいかわからない、といったようなことが原因していると推察できる。このことは、センターの業務遂行上、また、より実り多々活動を可能にするため、いかにも気軽にセンターを利用させるか、センターの業務を理解させるかなどの啓蒙、広報活動の重要性を、とくに新入学生へのアピールの必要性を示している。

#### 来談者延数（面接延回数）

来談者延数すなわち面接延回数は、表3で示されるごとく、学生671回、職員93回で、一人平均面接回数は、学生6.5回、職員4.6回である。少数例ではあるが、来談者の指導教官、友人、家族との面接、電話、手紙による連絡、委託先の医師、関係者との面談、来談者への電話、手紙による助言なども面接回数に含まれている。最も面接回数の多い学生は、休学中にも定期的に面接をし、復学後も前に述べた春季、夏季の休みには面接を頻回にしさらくマラソン、水泳に参加し、センター開設以来今日まで面接を継続している学生で、延165回におよんでいる。

#### 新規来談者の相談内容

新規来談者の相談内容は、表4に示されているが、これは初回面接時の主たるもの一つをとりあげて分類したものである。その面接が終結し、後日同一来談者が他の相談内容でセンターを訪ねてきた少数例の場合は、新規来談者と数えなかったので、その時の相談内容はとりあげられてない。職員の人間ドックでの検査の事後措置としての相談事例も除かれている。相談内容で最も多いのは自己の身体への不安で、これは、精神的な問題より身体的な問題のほうが相談しやすいといったことで、まず身体的な悩みとして訴えてくるからである。しかし面接してみて、本当の問題は身体的なものより精神的なものであることが多い。すなわち身体的問題が心理的なものに起因している場合が多く、本来ならば性格、能力への不安の項に分類すべきかもしれないが、一応主訴としては自己の身体への不安なのでこの項に数えあげた。特に職員の相談内容の過半数は自己の身体へ

の不安であり、これら職員の多くは、既往に又は現に身体疾患で診療の経験をもっている。定期健康診断で蛋白尿、糖尿、高血圧などを指摘された学生で、その後の検査で起立性蛋白尿であったり腎性糖尿であったり、緊張性高血圧であったりで、とくに問題なし、経過観察といわれても、神経質になりすぎて不安を抱いて相談にくる例もあり、事後措置の大切さを思い知らされた。次に多い精神障害で来談した例については後述する。狭義の相談業務とはことなるが、主として身体疾患の救急処置が13例みられるが、勿論必要あれば救急処置後、学内外の医療機関に紹介、委託した。さらに面接にて必要と判断した時、又は来談者の希望によって脳波検査、心理検査を施行している（脳波検査は14名に延15回、心理検査は19名に延39回）。

#### 精神医学的診断区分

面接の結果で、精神医学的診断名を付けて分類すると、表5のごとく、精神分裂病圈16名、躁うつ病圈3名、てんかん圈2名、神経症圈（不安神経症、強迫神経症、心気症、ヒステリーなどの典型的な神経症の範囲に入らない程度の軽い情緒的反応、神経症傾向のみとみられるものも含む）39名、その他3名である。

これらのうち精神分裂病圈、躁うつ病圈に属する例では、初回は全く自発的に面接に来る場合は少なく、関係者（教官、その他の職員、医療機関の主治医、家族、友人）のすすめによる場合が多い。なかには各関係者がいかにすすめてもセンター、保健室に来ないため、研究室へ、飲食店へ、さらに下宿へ出向いてそこで面接した学生もいる。精神科への入院歴をもつものは13名で、現在入院中のものを除いて、多くはそれぞれの医療機関に通院、服薬している。これらの事例では、医療機関の担当医と必要に応じて連絡し合って面接を続けている例が多い。又、面接経験のある学生が入院した場合、センターから委託して入院した場合は、入院先の主治医と連絡を取り適当な時期に病院を訪問、面会して、その学生の力になれることがあればと心掛けている。また面接経験のある学生が休学したり、長期欠席したりしている場合はその後のケースワークなども行っている。

#### その他の精神衛生活動

今まで述べてきた相談業務以外に、本学の過去数年間にわたる退学、休学学生の追跡調査、昭和42年以降実施されている入学時のUPI、個別面接さらに精密面接の結果と退学、休学、留年との相関についての調査、学生、教官、その他関係職員に対する精神健康についての啓蒙活動、保健業務への理解、協力依頼などの広報活動などを行っているが、センターが機能はじめからまだ1年半に満たず、何も結論づけることは出来ないが、精神衛生活動の今後の問題点、その対策、センターの将来像などと共に、これら調査結果の詳細については次の機会に報告したい。

終りに当り、本学の精神健康管理を行うためには、保健管理センターのみではとうてい手に負え

るものではなく、また解決しなければならない問題も山積しており、全学的な理解と協力を必要とするが、今後保健管理センターの業務が円滑に遂行され、もって学生、職員の心身の健康の増進、保健管理に資するようにするために、今後一層の学内外の各関係者の理解と協力をお願いしたい。

表1 月別新規来談者数（括弧内女子）

	学生	職員
昭和49年 9月迄	13(1)	1
10月	1	
11月	6	1
12月	9(1)	2
昭和50年 1月	4	1
2月	6(1)	1(1)
3月	3	2
4月	7(2)	1
5月	8(1)	2(1)
6月	11(2)	2(2)
7月	4	
8月	3(1)	
9月	5(5)	3
10月	3(1)	1(1)
11月	6(2)	
12月	6(1)	1
昭和51年 1月	4(3)	1
2月	3(2)	1
計	102(23)	20(5)

表3 来談者延数及び1人平均面接回数  
(昭和49年10月～昭和51年2月)

	来談者延数 (面接延回数)	新規来談者数	一人平均 面接回数
学生	671	102	6.5
職員	93	20	4.6

表5 精神医学的診断区分

精神分裂病圈に属するもの	16
躁うつ病圈に属するもの	3
てんかん圈に属するもの	2
神経症圈に属するもの	39
その他	3
計	63

表2 新規来談学生のうち月別教養部学生数  
及び1年次学生数（括弧内女子）

	教養部学生	1年次学生
昭和49年 9月迄	5	2
10月		
11月		
12月	4	3
昭和50年 1月	1	
2月	2	2
3月	1	1
4月	6(2)	5(2)
5月	8(1)	8(1)
6月	9(1)	7(1)
7月	4	3
8月	2	
9月	1(1)	
10月	2(1)	1
11月	3(1)	2(1)
12月	3	3
昭和51年 1月	2(1)	2(1)
2月	1(1)	1(1)
計	54(10)	40(7)

表4 新規来談者の相談内容

自己の身体への不安	41
性格 能力への不安	12
抑うつ気分	7
雑念が強迫的に浮ぶ	4
吃音	4
対人不安	3
異性問題	3
進路（転学、転学科）問題	3
家庭問題	4
交通事故事後措置問題	3
その他	7
精神障害	18
救急処置（主として身体的疾患）	13
計	122

(資料1)

昭和50年4月

新入学生・御父兄の皆さんへ

保健管理センター  
岐阜大学 学生相談室

### 保健管理センターについて

合格おめでとう。入試の難関を突破され、希望に胸をふくらませておられることと思います。

さて 大学としましては、学生諸君が学業に専念することができるよういろいろ対策を講じています。なかでも心身の健康面については、保健管理センター（学生相談室）、保健室が各専門分野の教官と連携をとりながら、学生の健康保持、増進に心をくだいています。とくに保健管理センター（学生相談室）では、学生諸君の学生生活をさまざまに、修学に支障をきたせるいろいろな問題、悩み事（心身の病気はもちろん、誰に相談してよいかわからないような心身の悩み、修学上の問題、人間関係での問題、性格から生ずる悩みなど）について、それぞれ専門の諸先生が相談にのり問題解決に尽力をしています。

もちろん相談内容の秘密が守られることはいうまでもありません。

気軽に利用されることをおすすめいたします。

位 置 岐阜大学長良保健室西隣 (TEL 31-4161 内線387)

相談受付時間 9:00~16:00 (土曜日は9:00~12:00)

但し、木・土曜日は岐阜大学那加保健室 (TEL 82-1201 内線235) へ出向しますので、那加保健室で受け付けます。

利用のしかた インテーカー（受付）に申し出下さい。

なお、同センターへの来所が困難な場合は、電話、手紙でも相談を受付けます。

(資料 2)

昭和 50 年 11 月 8 日

各 位

岐阜大学保健管理センター所長

早瀬正二

学生相談について（通知）

保健管理センターでは、専任の保健管理医による心身の健康相談のほか下記のとおり各専門教官による相談日を設けましたので、気軽に申し出てください。

記

長 沢 弘	生理学衛生学	毎週木曜日	13時～16時
山 添 鉄 弥	保健体育	〃 月曜日	9時～12時
丸 井 澄 子	人格心理学	〃 木曜日	13時～16時
石 黒 彰 二	心理学	〃 月曜日	13時20分～15時
安 江 隆 夫	内 科	〃 金曜日	13時～16時
小 島 峯 雄	内 科		

申込方法：前もって保健管理センターの受付へ申し出てください。（電話でも可）

保健管理センター

TEL 0582 - 31 - 4161

内 線 387

(資料3)

## 保健管理センター 学生相談室

保健管理センターでは、保健室と連携をとりながら、諸君が健全な学生生活を送れるよう心身の保健増進活動をしています。とくに、一人では解決できない、だれに相談してよいかわからないような諸君のいろいろな問題、悩み事について保健管理医、学生相談室員（各専門教官）、保健婦が相談にのり、問題解決に助力をしています。必要によってはそれぞれ専門の関係機関を紹介し、また定期的に面接を継続しています。相談内容の秘密が守られることはいうまでもありません。気軽に利用して下さい。

位 置 長良地区保健室西隣（TEL 0582-31-4161 内線387）

相談受付時間 9:00～16:00（土曜日は9:00～12:00）

但し、木・土曜日は那加保健室へ出向しますので那加保健室（TEL 0583-82-1201  
内線235）で受けます。

利用のしかた インテーカー（受付）に申し出て下さい。なお同センターへの来所が困難な場合は電話、手紙でも相談を受けます。

### 2) 保健管理センター開設一周年記念講演会

講 師 京都大学名誉教授 宮 田 尚 之 氏

演 題 「健康と人生」

日 時 昭和50年11月13日（木） 13:30～15:30

場 所 教養部 第2教室

#### —— 講演要旨 ——

私は昭和22.3年頃から保健というものを研究していますが、その保健というのは、健康の保持増進ということになります。今日は、私のささやかな健康哲学をお話しし、皆さんの人生において何等かの参考にしていただきますと非常に有難いと思っています。

健康というものは、健康と長寿ということで人間の不变な願望であります。日本人の価値観についての統計を調べてみても、健康でありたい、長生きしたいというのがまず第1番にあげられます。

健康と長寿というのは、時間的にみた縦と横の違いで同じことだと考えていただいたらいいかと

思うのです。健康をしていると長寿になるように、すべて、長寿になれない健康はないと考えています。

そんなに大切な健康と長寿を我々はどう教えられ考へてきたかと申しますと、シュバイッパーが言っているように「東洋の哲学は死の哲学であり、西洋の哲学は生の哲学である。」

我が国では、数百年にわたる武家政治のために、「武士道とは死ぬこととみつけたり」との、いわゆる武士道精神が、国民性として深く浸透し、「生きる」ことより、「死ぬ」ことの方が重視されてきました。

我々自身にも、たしかに心情的には、その気持を多分にもっていると思われます。

戦後、我が国にも人間や人命を尊重する民主主義が移入され、立派に死ぬことより、立派に生きることが強調されるようになりました。学校においては、心身ともに健康な国民の育成が教育の根本精神となりました。

さて、健康とは通俗的には、「達者である」「丈夫である」「病がない」「元気である」などと同じように用いられる場合が多いが、医学的には、「身体の各細胞が正常機能を営み、自覚的にも、他覚的にもなんら違和のない状態」となっています。この正常ということばは、統計学的の平均値であって、標準的・一般的、通常的なものとの意味が強い。しかし、健康は通常的、標準的ではなく、それよりもっと良いこと、つまり異常によいことを指示することが多い。ここに正常という価値概念と本当の価値という価値概念との大きな違いがあります。

1946年世界保健機関憲章（WHO）は、「健康とは、肉体的、精神的並びに社会的に、完全に良好なる存在状態である」と定義しています。従来、健康というのは、大体、肉体と精神に限られていたのですが、この定義の中では、社会的という言葉が加えられています。これは社会が健康でない場合には、いかに個人が努力しても、本当の健康は保ちえないことを示していて、最近のように公害問題がやかましくなると、このことは容易に理解できます。しかし、今から25年前に、このことが明記されたのは、やはり素晴らしいことであると思います。そして、もう一つ、「良好」であるが、従来健康に対する、正常とか、適応などと、自然科学的、生物学的な言葉が用いられていたが、これには、良好という価値的な言葉、つまり人文科学的な言葉がはっきりと示されていることです。

周知のように、自然科学では、実在判断すなわち、ある、なし、つまり存在の有無が最も重要な問題であり、人文科学では価値判断、すなわち、よし、あし、つまり良否が重要な問題であります。

これらを総合すると、健康は、存在という自然科学的言葉と、良好という人文科学的言葉と、社会的という社会科学的言葉を含んでいます。

このことは、健康は自然科学、人文科学、社会科学と、いわゆる科学の三つの柱を、すべて含ん

でいるのであります。すなわち健康はすべての科学の問題、すなわち、哲学の問題であるといつて  
いると思うのであります。

したがって、従来、主として肉体的、あるいは心身のみに限られ、医学や体育学あるいは心理学  
の対象であった健康の問題が、このWHOの定義では、社会科学的にまで拡大され、哲学の問題と  
なっています。

人間が行為をなすときには、必ず目的があり、その目的は、現在の状態より「よい」と思われる  
ことである。我々が行為となづけているものには必ず目的をもっており、どんな場合でも目的のな  
い行為はいたしません。そしてもう一つ大事なことは、その行為が絶対に良いということしかしな  
い。つまり価値判断のもとに我々は行為を行うということです。

明日のこと、あさってのこと、1年向こうのこと、これは誰でも目的をたてられます、その目的  
が人生最終の目的となりますと、これは大変なことになります。以前盛んであった人生の目的論  
がはなはだ衰えているのは事実であります。

ギリシャ哲学とは、人生とはなんぞや、人生をどう生きていくべきか、人生の目的について、そ  
の意見を述べています。アリストテレスが、人生の目的は幸福であるとした。幸福は、一時的のもの  
であって固定的・永続的に存在するものではなく各個人によって違ってくる。そのため、あとに  
出てきた新カント学がこれを受けて、人生の目的は真・善・美と定義した。

この真善美は、人間における最高の価値として人生の理想的価値、ひいては人生の目的価値とも  
考えられたのであります。

真とは、実際にあるもの、真実、認識の対象になるものなどの意味を有します。そこで、この世  
界に存在するもの、実在するものすべて価値があるものか否かを考えてみると、決して全部が価値  
あるものと言えないことはすぐわかります。しかし、価値あるためには存在しなければなりません。

美とは、我々がそれを見聞き、感じて、それによって生きる喜び・生命の喜びを与えてくれる  
ものと思います。美は生命の喜びであり、生命の自覚であり、存在するもの、それは存在であります。

次に、善とは、よいことであって、一般には価値のあることとしています。このごろ、価値は多  
様化となってきているが、価値が多様になればその価値もその人が見せてるところの価値のエゴに  
よって我々は完全に分裂してしまいます。

善とは何ぞやという問題は、いろんなことがありますけど私は、シュバイツァーが言ったように  
人間の生命を助長する方向に助力することは絶対に善でありこれに反することは絶対に悪である。  
人の生命を助長する方向というのは、よく生きる方向に向かすこととその方向にいくようにさせる  
こと、これは絶対善であり、その反することとは絶対悪である。

やっぱりここにも生命というものが出てまいります。

そういたしますと、その他たくさんの価値概念があります。

愛とか、神であるとか、生であるとか、美であるとか、真……

例えば、愛というのは、人に与えることである。恵むことである。

与えるというのは、人に生命の助長をするものを与えるから愛は神であり、愛というのは、キリストの一番基である。

このように、いろんな価値哲学が本当の価値であると言えるかどうかによって私は次の問題を提唱したいと思います。

それでは本当の人生の目的は無いかということになります。人生の目的は無いかも知れません。だが、我々は人生の目的をつらなければいけない。

昔から「我々は生きるために生きている」という言葉があります。つまりこれは、生きるということはそれ自身が目的であるといえるのであります。

ただ、「生きるために生きる」というのでは動物と何ら変らない、人間は意識し少しでもよく生きようとして生きるのである。価値的に生きる。これが大切なことだと思います。

よく生きるということは、ハッピーと同じように自分がいいと思っても他人にとって本当にいいかどうかわからない。さきほどの愛と同じように自分には非常に良いと思っても他人にとっては迷惑かもしれない、ですからそれが本当に良い、間違いなく良いと言えるかどうかということをチェックする、これが本当に大事なことです。

つまり良く生きるという主観的なものではなく、間違っていないかチェックして、それが本当に良い、間違いなく本当によく生きるために我々は生きていいくんだ。このように私は考えます（私の人生の目的と考える）

良好というのは、ものがどんどん進んでいく、全ったくというのは、すべてのものが分析して、キープしていく、永遠に進歩するこれが良好であります。

客観視した「全く」が人生の目的である。健康そのものが人生の目的的価値的なものであると結論したい。くわしく言えば健康に生きているこれが私の人生の目的です。

その健康は、肉体的だけでなく、精神的、社会的に完全に良好である。そういう状態に我々は生きるというように努力する。これは時間と空間を超越した一つの大きな価値となるのである。そして、それは、健康に生きていく健康と長寿という生まれた時からもつ我々の一番最初の願望と人生の目的は一致する。

目的というのは、我々の最終の結果、だから健康が最初で健康こそ根本のものである。肉体的、精神的、社会的健康になるならば、それは我々の目的的価値になり存在的価値である。最後には基

礎的価値であると言えない。人生と健康とが最終的結論だと思います。それから新しい色々な哲学の価値が生まれる。その最も簡単な価値は、よく言われる平和というものです。戦争は我々の生命、財産、国、それらがつぶされるということは、肉体的、社会的に良好な状態でなくなる。

とにかく人の健康を害すること、それは悪である。

うそをついてはいけない、人に迷惑をかけてはいけないということがあるが、それが人の健康のためならやむを得ないとして許される場合があります。

保健管理センターは、学生の健康を守るためにありその方法すら間違わなければ絶対的に誰が何と言おうが絶対的に必要なことだと私は確信しております。学生諸君の健康を守っていただきたいそれが世界の保健を守ることになり世界の人類を救済することに通じると私は思います。

そして、皆さんにはこれから先色々なことで非常に困ることがあるかと思いますが、このことが自分並びに他人の健康にプラスになるか、マイナスになるかを考えていただきたならば、おのずから自らの処する道が自然に開けると思います。（拍手）

#### 座談会「大学における保健管理について」

講演のあと教育学部第2会議室において、宮田講師を囲み保健管理センター運営委員その他により約1時間にわたる座談会が行われた。

## IV 定期健康診断等

### 1) 定期健康診断について

#### a) 実施要領

##### イ) 一般健診

1. 身体計測（身長・体重・視力）
2. エックス線間接撮影
3. 検尿 学生………ウリスティックス使用  
（職員35才以上の者………ウロヘマコンビスティックス使用）
4. 血圧 職員35才以上の者
5. 内科診察

##### ロ) 再検査及び精密検査

1. エックス線直接撮影
2. 検尿

○蛋白尿…第1回検尿（+）以上の者を対象とし、①試験紙法（ラブスティックス、ウロヘマコンビスティックス）②ズルホサリチル酸法、③ズルホサリチル酸法後煮沸、④煮沸法の検査を行い陽性者には、早朝尿、登校時尿の比較、尿沈査等を行う。

○糖 尿…第1回検尿（+）以上の者を対象とし、①試験紙法（ラブスティックス、ウロヘマコンビスティックス、テステープ）②ニーランデル氏法の検査を行い、陽性者については空腹時尿、食後1.2回目尿の比較検査をする。

（注）ウリスティックス…蛋白、糖 ラブスティックス…潜血、蛋白、糖、ケトン体、 $P^H$   
ウロヘマコンビスティックス…ウロビリノーゲン、潜血、蛋白、糖、 $P^H$

3. 血圧 最高血圧が学生は140mmHg以上、職員は150mmHg以上、90mmHg以下の者また、最低血圧が90mmHg以上の者については再検査を行う。
4. 診 察…内科診察における有所見者を対象として再診察を行い、必要があれば、心電図、心音図、血液検査等を実施する。

再検査の結果、学医の指示に基き、専門機関へ精密検査を依頼するが、その際大学での検査記録を持参させる。

その後は、精密検査の結果により、それぞれ指導相談をすすめる。

## b) 昭和 50 年度 定

月 日	曜	対 象 区 分	対 象 員	検 査
4月 17日	木	教育学部4年, 教育専攻科	280人	一般検診
18	金	" "	該当者	
19	土	" "	"	
23	水	教育学部3年	347	
25	金	"	該当者	
26	土	"	"	
30	水	教養部(工学部2年, 農学部2年)	500	
5月 2日	金	" " "	該当者	再検査
7	水	教養部(2年女子全員, 教育学部2年, 医学部2年)	500	
8	木	工学部, 工学研究科	740	
9	金	那加地区職員	520	
"	"	教養部(2年女子全員, 教育学部2年, 医学部2年)	該当者	
10	土	"	"	
13	火	農学部, 農学研究科	480	
14	水	教養部(工学部1年, 農学部1年)	500	
15	木	工学部, 工学研究科	該当者	精密検診
"	"	短大1, 2年	240	
16	金	短大2, 3年	240	
"	"	那加地区職員, 教養部(工学部1年, 農学部1年)	該当者	
17	土	教養部(工学部1年, 農学部1年)	"	
20	火	長良地区職員	240	
"	"	農学部, 農学研究科	該当者	
21	水	教養部(1年女子全員, 教育学部1年, 医学部1年)	500	
"	"	短大	該当者	
23	金	長良地区職員 教養部(1年女子全員, 教育学部1年, 医学部1年)	"	
24	土	"	"	
28	水	医学部, 医学研究科	360	
30	金	司町地区職員	400	
6月 4日	水	"	520	
"	"	医学部, 医学研究科	該当者	

定

査

## 期 健 康 診 断 実 施 計 画 表

項目	場 所	時 間	担 当 医師数	担 当 看護婦数	備 考
エックス線間接撮影	教養部 1号館演習室 長良保健室	13:30~16:30	3人	3人	
内科診察	長良保健室	9:00~15:00		3	
血压測定(学生は尿検査で異常のあった者、職員35才以上)	"	9:00~12:00		3	
尿検査(職員35才以上)	教養部 1号館演習室 長良保健室	13:30~16:30	3	3	
身体計測	長良保健室	9:00~15:00		3	
"	"	9:00~12:00		3	
血压測定	教養部 1・5号館演習室 長良保健室	13:30~16:30	5	3	
尿検査	農学部学生控室 那加保健室	"	6	4	
エックス線直接撮影	"	"	6	4	
内科診察	長良保健室	9:00~15:00		2	
血沈	"	9:00~12:00		3	
心電図	農学部学生控室 那加保健室	13:30~16:30	5	4	
	教養部 1号館演習室 長良保健室	"	5	3	
	那加保健室	9:00~15:00		3	
	"	17:00~19:00	1	2	
	"	"	1	2	
	那加保健室	9:00~15:00		3	
	長良保健室	9:00~12:00		3	
	"	13:30~16:30	3	3	
	那加保健室	9:00~15:00		3	
	教養部 1・5号館演習室 長良保健室	13:30~16:30	5	3	
	那加保健室	17:00~19:00		1	
	長良保健室	9:00~15:00		3	
	"	9:00~12:00		3	
	医学部基礎玄関前 基礎四階会議室	13:30~	3	2	レントゲン車 使 用
	附属病院外来棟前	13:30~16:30	4	4	"
	"	"	5	5	"
	附属病院内科外来	"		2	

延 60 延 92

整理番号	教・工 医・農
------	------------

<b>健康管理カード</b>	学部	氏名	性別	男・女
	学科	生年月日	昭和	運動部名

## 健康調査

次の項目で該当するものに○印を、該当しないものに×印をつけて下さい。

項目	回答欄	項目	回答欄
よく風邪をひく		めまい・立ちくらみがすることがある	
ひどい寝汗をかくことがある		息苦しくなって困ることがある	
口が渴くことがある		疲れやすく元気がない	
顔や下肢がむくむことがある		手足のつることがある	
おなかをよくこわす		めだって体重が増減したことがある	
よく便秘する		関節・腰などに痛みを感じることがある	
頭が重かったり痛んだりすることがある		薬剤使用後に熱や発疹が出たり、気分が悪くなったことがある(例:ベニシリン・サルファ剤)	
身内に脳卒中で亡くなった者がある		身内に高血圧の者がいる	
身内に結核で亡くなった者がある		身内に結核の者がいる	
身内にがんで亡くなった者がある		身内にがんの者がいる	
中・高校時代疾病により長期欠席(3ヶ月以上)したことがある		身内に糖尿病の者がいる	
血液は何型ですか	A. B. O. AB (RH +, -)	身内に肝臓病の者がいる	

次のような病気にかかったことがあれば、何才の時か記入して下さい。

肺結核	才	その他の結核	才	心疾患	才	腎疾患	才	肝疾患	才
気管支喘息	才	貧血	才	リウマチ	才	小児まひ	才	てんかん	才
ノイローゼ	才	精神神経疾患	才	交通事故による疾患	才	その他( )			

## 健康診断再検査

検査項目		実施期日	・	・	・	・	・	・	・	・
エ ツ ク ス (直 接 線)	所見									
血沈	1時間値									
	2時間値									
血圧測定										
尿 検 査 区 分	蛋白									
	糖									
	ウロビリノーゲン									
	PH									
	潜血反応									
その他										
備考										

## 精密検査記録

年月日	検査名	結果
・		
・		
・		
・		
・		

## 受診記録

年月日	傷病名	年月日	傷病名
・		・	
・		・	
・		・	
・		・	
・		・	
・		・	

## 定期健康診断

検査項目		検査期日	入試健診	・	・	・	・	・	・	・	・
身長(cm)			・	・	・	・	・	・	・	・	・
体重(kg)			・	・	・	・	・	・	・	・	・
胸囲(cm)			・	・	・	・	・	・	・	・	・
座高(cm)			・	・	・	・	・	・	・	・	・
眼	視力	右	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
		左	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	色覚										
	屈折異常										
眼疾											
耳	聴力	右									
		左									
	耳疾										
鼻及び咽喉											
皮膚疾患											
エックス線	番号										
		所見									
	ツB	ツ反									
反C及	BCG接種年月										
びG	陽転年月										
血圧測定											
尿	蛋白										
	糖										
	ウロビリノーゲン										
栄養											
脊柱											
胸部											
その他の											
概評											

## 臨時健康診断

検査項目		健康診断名	検査期日	・	・	・	・	・	・	・	・
エックス線	番号										
		所見									
	血圧測定										
尿	蛋白										
	糖										
	ウロビリノーゲン										
概評											
学部		学科		氏名							

(学部学生及び短期大学部学生)

○) 昭和50年度

学 部	年 次	在 学 生 数	休学者数		対 象 者 数	受 診 者 数	受 診 率	未 受 診 者 数	エックス線撮影		
			疾 病 に よ る も の	疾 病 以 外 に よ る も の					受 診 者 数	要 直 接 撮 影 者 数	要 観 察 者 数
教養部	1	951	3	2	946	919	97.1%	27	919	0	0
	2	1,018	5	5	1,008	869	86.2	139	869	0	0
	計	1,969	8	7	1,954	1,788	91.5 (89.8)	166	1,788	0	0
教育学部	3	324	0	1	323	306	94.7	17	306	0	0
	4	319	0	3	316	275	87.0	41	275	0	0
	計	643	0	4	639	581	90.9. (85.4)	58	581	0	0
医学部	1	79	0	0	79	79	100	0	79	0	0
	2	84	1	0	83	80	96.4	3	80	0	0
	3	83	0	0	83	81	97.6	2	81	5	0
	4	73	0	0	73	70	95.9	3	70	2	2
	計	319	1	0	318	310	97.5 (95.7)	8	310	7	2
工学部	3	313	0	1	312	292	93.6	20	290	0	0
	4	340	1	4	335	304	90.7	31	303	1	1
	計	653	1	5	647	596	92.1 (94.3)	51	593	1	1
農学部	3	202	1	2	199	189	94.9	10	189	0	0
	4	199	0	7	192	174	90.6	18	174	0	0
	計	401	1	9	391	363	92.8 (92.7)	28	363	0	0
小 計		3,985	11	25	3,949	3,638	92.1 (90.6)	311	3,635	8	3
工業 短 期 大 学 部	1	167	0	0	167	145	86.8	22	145	0	0
	2	159	0	3	156	118	75.6	38	118	0	0
	3	253	0	17	236	124	52.5	112	124	0	0
	計	579	0	20	559	387	69.2 (65.3)	172	387	0	0
合 計		4,564	11	45	4,508	4,025	89.3 (87.5)	483	4,022	8	3

()は4.9年度受検率

## 定期健康診断実施結果

要 観 察 者 数	内科診察							尿検査							
	受 診 者 数	間接撮影による有所見者数	聴打診による有所見者数	再検後の要観察者数	再 検 未 受 診 者 数	検査件数			受 検 者 数	蛋白			糖		
						内 科 診 察	心 電 図	血 液 検 査		要 再 検 者 数	要 観 察 者 数	再 検 未 受 検 者 数	要 再 検 者 数	要 観 察 者 数	再 検 未 受 検 者 数
0	919	0	30						897	97			15		
0	866	1	11						865	138			15		
0	1,785	1	41	7	4	38	4	0	1,762	235	19	24	30	21	0
0	306	1	5						303	10			7		
0	275	0	1						272	13			6		
0	581	1	6	4	0	6	1	0	575	23	6	2	13	11	0
0	77	0	3						75	6			0		
0	73	0	1						80	1			2		
0	77	0	3						81	6			2		
2	69	0	4						69	4			0		
2	296	0	11	3	3	8	0	0	305	17	3	2	4	3	0
0	292	0	11						292	21			2		
1	304	0	7						304	10			7		
1	596	0	18	2	1	17	5	2	596	31	7	0	9	4	0
0	189	0	7						189	18			1		
0	174	0	1						174	18			6		
0	363	0	8	0	0	8	0	0	363	36	2	2	7	3	0
3	3,621	2	84	16	8	77	10	2	3,601	342	37	30	63	42	0
0.	145	0	1												
0	118	0	2												
0	124	0	3												
0	387	0	6	2	0	6	2	0							
3	4,008	2	90	18	8	83	12	2	3,601	342	37	30	63	42	0

## (研究科生)

研 究 科	年 次	在 学 生 数	休学者数		対 象 者 数	受 診 者 数	受 診 率	未 受 診 者 数	エックス線撮影		
			疾 病 に よ る も の	疾 病 以 外 に よ る も の					受 診 者 数	要 直 接 撮 影 者 数	要 観 察 者 数
医学研究科	1	7	0	0	7	3	42.9%	4	3	0	0
	2	7	0	0	7	6	85.7	1	6	0	0
	3	6	0	2	4	4	100	0	4	1	0
	4	16	0	0	16	12	75.0	4	12	2	1
	計	36	0	2	34	25	73.5 (72.7)	9	25	3	1
工学研究科	1	46	0	0	46	46	100	0	46	0	0
	2	44	0	0	44	43	97.7	1	43	0	0
	計	90	0	0	90	89	98.9 (100.)	1	89	0	0
農学研究科	1	49	0	0	49	46	93.9	3	46	0	0
	2	35	0	0	35	35	100	0	34	0	0
	計	84	0	0	84	81	96.4 (94.2)	3	80	0	0
合 計		210	0	2	208	195	93.8 (93.2)	13	194	3	1

## (専攻科、研究生)

教育専攻科生	5	0	0	5	3	60.0%	2	3	0	0
工学部研究生	11	0	0	11	6	54.5	5	6	0	0
農学部研究生	21	0	1	20	5	25.0	15	5	0	0
合 計	37	0	1	36	14	38.9 (48.3)	22	14	0	0

( ) は 49年度受検率

内科診察						尿検査								
受診者数	間接撮影による有所見者数	聴打診による有所見者数	再検後の要観察者数	再検未受診者数	検査件数			受検者数	蛋白			糖		
					内科診察	心電図	血液検査		要再検者数	要観察者数	再検未受検者数	要再検者数	要観察者数	再検未受検者数
2	0	0						2	0			0		
5	0	0						6	0			0		
4	0	0						4	0			0		
9	0	0						10	0			0		
20	0	0	0	0	0	0	0	22	0	0	0	0	0	0
46	0	1						46	1			2		
43	0	2						43	3			0		
89	0	3	1	0	3	0	0	89	4	1	0	2	1	0
46	0	2						46	5			0		
35	0	0						35	2			0		
81	0	2	0	0	2	0	0	81	7	3	0	0	0	0
190	0	5	1	0	5	0	0	192	11	4	0	2	0	0

3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	2	0	0	0	0
14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	2	0	0	0	0

## 昭和49年度定期健

康

部 局 名	胸部X線間接撮影					胸部X線直接撮影					血圧測定				
	対 象 者	受 診 実 人 員	受 診 延 人 員	受 診 率	経過 観察 実施 数	対 象 者	受 診 実 人 員	受 診 延 人 員	受 診 率	経過 観察 実施 数	対 象 者	受 診 実 人 員	受 診 延 人 員	受 診 率	経過 観察 実施 数
事務局 ・学生部 (保健管理 センターを含 む)	97	88	88	90.7	0	1	1	1	100	0	51	44	54	86.3	4
教育学部	217	173	173	79.7	0	11	11	11	100	1	139	116	127	83.5	13
医学部	166	118	118	71.1	0	11	11	11	100	2	81	39	39	48.1	0
医学部附 属病院	506	419	421	82.8	0	15	15	15	100	2	244	209	209	85.7	0
工学部	172	144	144	83.7	0	6	6	6	100	1	92	75	86	81.5	4
農学部	166	137	137	82.5	0	7	7	7	100	3	128	77	77	60.2	4
教養部	71	66	66	93.0	0	7	7	7	100	0	46	41	41	89.1	0
附属図書館	23	23	23	100	0	0	0	0	0	0	11	11	11	100	0
工業短期 大学部	40	30	30	75.0	0	2	2	2	100	0	19	16	16	84.2	0
計	1,458	1,198	1,200	82.2	0	60	60	60	100	9	811	628	660	77.4	25
											(215)	(215)	(217)	(0)	
											1,026	843	877	82.2	25

注 ( ) 内数字は希望者数

### 康診斷実施結果（職員）

尿検査(たんぱく, 糖)					胃検診					内科検診				
対象者	受診実人員	受診延人員	受診率	経過観察実施数	対象者	受診実人員	受診延人員	受診率	経過観察実施数	対象者	受診実人員	受診延人員	受診率	経過観察実施数
51 (3)	42 (3)	60 (3)	82.4	5 (0)	39 (22)	22 (20)	22 (20)	56.4 (90.9)	4 (2)	97	92	95	94.8	0
139	102	111	73.4	0	102 (14)	39 (11)	39 (11)	38.2 (78.6)	2 (1)	217	173	173	79.7	0
81 (2)	37 (2)	37 (2)	45.7	0 (0)	69 (15)	38 (15)	38 (15)	55.1 (100)	1 (0)	166	118	118	71.1	0
244 (28)	183 (28)	183 (28)	75.0	0 (0)	210 (32)	139 (27)	139 (27)	66.2 (84.4)	3 (0)	506	419	419	82.8	0
92	69	90	75.0	2	51 (18)	31 (14)	31 (14)	60.8 (77.8)	0 (0)	172	94	100	54.7	2
128 (5)	71 (5)	71 (5)	55.5	2 (0)	116 (13)	76 (11)	76 (11)	65.5 (84.6)	3 (0)	166	98	101	59.0	0
46 (7)	38 (7)	38 (7)	82.6	0 (0)	44 (6)	19 (4)	19 (4)	43.2 (66.7)	1 (0)	71	66	66	93.0	0
11	11	12	100	0	7 (6)	5 (4)	5 (4)	71.4 (66.7)	0 (0)	23	23	23	100	0
19 (2)	14 (2)	14 (2)	73.7	0 (0)	16 (4)	12 (4)	12 (4)	75.0 (100)	2 (0)	40	24	24	60.0	0
811 (47)	567 (47)	616 (47)	69.9	9 (0)	654 (130)	381 (110)	381 (110)	58.3 (84.6)	16 (3)	1458	1,107	1,119	75.9	2
858	614	663	71.6	9	784	491	491	62.6	19					

## d) 過去5年間の定

(学部学生)

項目 年度	学部別	対象学生	受診者数	受診率	未受診者数	胸部エックス線撮影		
						要再検者数	要観察者数	再診察者
4 6	教養部	1,680	1,514	90.1	166	4	0	3
	教育学部	602	534	88.7	68	0	0	2
	医学部	274	268	97.8	6	10	4	6
	工学部	602	500	83.1	102	6	1	3
	農学部	426	341	80.0	85	0	0	13
	計	3,584	3,157	88.1	427	20	5	27
4 7	教養部	1,750	1,581	90.3	169	2	0	27
	教育学部	593	488	82.3	105	0	0	9
	医学部	273	258	94.5	15	10	6	6
	工学部	597	558	93.5	39	1	1	6
	農学部	403	381	94.5	22	0	0	8
	計	3,616	3,266	90.3	350	13	7	56
4 8	教養部	1,873	1,647	87.9	226	2	0	49
	教育学部	597	507	84.9	90	1	0	18
	医学部	298	281	94.3	17	19	6	16
	工学部	557	520	93.4	37	2	2	3
	農学部	391	371	94.9	20	0	0	8
	計	3,716	3,326	89.5	390	24	8	94
4 9	教養部	1,956	1,756	89.8	200	2	0	38
	教育学部	597	510	85.4	87	0	0	15
	医学部	304	291	95.7	13	6	6	4
	工学部	584	551	94.3	33	2	1	6
	農学部	399	370	92.7	29	1	1	9
	計	3,840	3,478	90.6	362	11	8	72
5 0	教養部	1,954	1,788	91.5	166	0	0	42
	教育学部	639	581	90.9	58	0	0	7
	医学部	318	310	97.5	8	7	2	11
	工学部	647	596	92.1	51	1	1	18
	農学部	391	363	92.8	28	0	0	8
	計	3,949	3,638	92.1	311	8	3	86

## 定期健康診断受診状況

察者 数	内科診察			尿検査				備考	
	要観察者数	検査件数		蛋白		糖			
		心電図	血液検査	再検者数	要観察者数	再検者数	要観察者数		
3	0	1	16	25	6	14	4	※(注)46年 の尿検査 は医学部を 除き4年生 のみ	
2	0	0	2	6	0	0	0		
6	1	0	1	39	3	7	1		
3	0	0	2	97	3	6	3		
13	4	4	1	54	2	1	0		
27	5	5	22	221	14	28	8		
27	3	0	2	149	15	27	5		
9	1	0	0	27	3	10	2		
6	0	0	0	19	0	1	0		
6	3	4	1	57	12	6	2		
8	4	3	1	29	1	2	0		
56	11	7	4	281	31	46	9		
49	10	3	0	58	15	28	5		
18	4	1	0	13	2	9	0		
16	0	0	2	20	3	3	0		
3	3	1	0	44	4	3	3		
8	2	2	0	26	3	4	1		
94	19	7	2	161	27	47	9		
38	8	8	0	126	26	44	8		
15	3	2	1	20	5	1	0		
4	1	0	0	37	13	10	6		
6	0	0	0	31	2	14	4		
9	4	1	0	42	2	11	1		
72	16	11	1	256	48	80	19		
42	7	4	0	235	19	30	21		
7	4	1	0	23	6	13	11		
11	3	0	0	17	3	4	3		
18	2	5	2	31	7	9	4		
8	0	0	0	36	2	7	3		
86	16	10	2	342	37	63	42		

## (研究科生)

項目 年 度	学 部 別	対象学生	受診者数	受 診 率	未受診者数
4 6	医学研究科	2 2	1 3	59.1	9
	工学研究科	7 7	6 3	81.8	1 4
	農学研究科	5 5	4 3	78.2	1 2
	計	1 5 4	1 1 9	77.3	3 5
4 7	医学研究科	2 4	1 5	62.5	9
	工学研究科	8 5	8 4	98.8	1
	農学研究科	7 0	6 6	94.3	4
	計	1 7 9	1 6 5	92.2	1 4
4 8	医学研究科	2 6	1 6	61.5	1 0
	工学研究科	9 2	8 9	96.7	3
	農学研究科	7 2	6 6	91.7	6
	計	1 9 0	1 7 1	90.0	1 9
4 9	医学研究科	3 3	2 4	72.7	9
	工学研究科	8 8	8 8	100	0
	農学研究科	7 1	6 7	94.2	4
	計	1 9 2	1 7 9	93.2	1 3
5 0	医学研究科	3 4	2 5	73.5	9
	工学研究科	9 0	8 9	98.9	1
	農学研究科	8 4	8 1	96.4	3
	計	2 0 8	1 9 5	93.8	1 3

## (工業短期大学部)

項目 年 度	対象学生	受診者数	受 診 率	未受診者数	胸部エックス線撮影	
					要再検者数	要観察者数
4 6	5 5 7	3 4 2	61.4	2 1 5	0	0
4 7	5 3 0	3 7 2	70.2	1 5 8	0	0
4 8	5 2 8	3 6 0	68.1	1 6 8	1	0
4 9	5 3 6	3 5 0	65.3	1 8 6	0	0
5 0	5 5 9	3 8 7	69.2	1 7 2	0	0

胸部エックス線撮影		内科診察				尿検査			
要再検者数	要観察者数	再診察者数	要観察者数	検査件数		蛋白		糖	
				心電図	血液検査	再検者数	要観察者数	再検者数	要観察者数
0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
3	2			0	0	12	0	0	0
0	0	0	0	0	0	11	0	1	0
3	2			0	0	25	0	1	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	1	3	1	0	3	9	0	1	0
0	0	0	0	0	0	5	2	0	0
3	1	3	1	0	3	14	2	1	0
1	0	0	0	0	0	2	0	0	0
1	0	0	0	0	0	4	1	1	1
0	0	3	1	0	0	4	1	0	0
2	0	3	1	0	0	10	2	1	1
0	0	0	0	0	0	3	1	0	0
0	0	2	1	0	0	6	1	2	1
0	0	1	0	0	0	3	0	1	0
0	0	3	1	0	0	12	2	3	1
3	1	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	3	1	0	0	4	1	2	1
0	0	2	0	0	0	7	3	0	0
3	1	5	1	0	0	11	4	2	1

内科診察			尿検査				
再診察者数	要観察者数	検査件数		蛋白		糖	
		心電図	血液検査	再検者数	要観察者数	再検者数	要観察者数
3	0	0	0	—	—	—	—
1	1	1	0	—	—	—	—
0	0	0	0	—	—	—	—
3	0	0	0	—	—	—	—
6	2	2	0	—	—	—	—

## 2) UPI テストによる新入生個別面接

### a) 新入生の精神衛生について

精神不安定者を早期に発見し適切な指導助言を与えるため、定期健康診断の一環として昭和42年度から新入生全員を対象した個別面接を実施している。

要領：UPI テスト、身上調査書を資料として1人約4～5分の面接を行い応答者の態度や内容によって異常者の発見をはかるとともに集団生活・修学上の諸問題について適切な指導助言を行う。面接の結果、さらに詳しく面接を要する者についてチェックする。

面接担当者は、教育学部並びに教養部の心理学担当教官、医学部附属病院の神経科担当医師及び保健管理センター保健管理医に委嘱した。

### b) 昭和50年度入学者のUPI テストによる個別面接実施結果

学部	面接対象者数	面接済者数					受検率%	未面接者数	要再面接者数	再面接済者数
		5月 21日	5月 28日	6月 11日	9月 18日	計				
教育学部	338	人 -	人 303	人 16	人 8	人 327	96.7	人 11	人 9	人 2
医学部	83	-	72	5	1	78	94.0	5	3	1
工学部	323	257	30	14	9	310	96.0	13	10	2
農学部	207	162	16	17	4	199	96.2	8	11	1
合 計	951	419	421	52	22	914	96.1	37	33	6

岐阜大学  
記載年月 昭和 年 月

学籍番号 申 用

壬

学籍番号	岐阜大学			記載年月	昭和 年 月
氏名	男	女	年 满 歳	学部	学科
父(在, 亡), 兄 人	弟 人	妹 人	その他 人	現住所	自宅 宿 墓 その他
母(在, 亡)					
夫(在, 亡)					
妻					

下記の質問は多くの人々が、しばしば経験することを挙げたもので、これは、あなたの健康の理解と増進のための調査です。番号順によく読んで、あなたが最近1年位の間に、ときどき感じたり、経験したりしたことのある項目の番号に、軽い気持ちで○印を、ない項目の番号には×印を書いて下さい。これは、あなた個人のことで、他人にもらしたり、上の目的以外に使うことは決してありませんから、安心してあります。書き終わったら、もう一度読んで、書き落しがないか、また、氏名など記入したか、確かめて下さい。(所要時間は10分間程度)

## ㊱ U.P.I. ( A5 )

1. 食欲がない
2. 吐気、胸やけ、腹痛がある
3. わけもなく便泌や下痢をしやすい
4. 動悸や脈が気になる
5. いつも体の調子がよい
6. 不平や不満が多い
7. 親が期待しすぎる
8. 自分の過去や家庭は不幸である
9. 将来のことを中心しそぎる
10. 人に会いたくない
11. 自分が自分でない感じがする
12. やる気が出でこない
13. 悲観的になる
14. 考えがまとまらない
15. 気分に波がありすぎると
16. 不眠がちである
17. 頭痛がする
18. 頭すじや肩がこる
19. 胸が痛んだり、しめつけられる
20. いつも活動的である
21. 気が小さすぎる
22. 気疲れする
23. いらいらしやすい
24. おこりっぽい
25. 死にたくなる
26. 何事も生き生きと感じられない
27. 記憶力が低下している
28. 根気が続かない
29. 決断力がない
30. 人に頼りすぎると
31. 赤面して困る
32. 吃ったり、声があれる
33. 体がぼてたり、冷えたりする
34. 排尿や性器のことが気になる
35. 気分が明るい
36. なんとなく不安である
37. 独りでいるとおちつかない
38. ものごとに自信をもてない
39. 何事もためらいがちである
40. 他人にわるくとられやすい
41. 他人が信じられない
42. 気をまわしすぎる
43. つきあいが嫌いである
44. ひけ目を感じる
45. とりこし苦労をする
46. 体がだるい
47. 気になると冷汗が出やすい
48. めまいや立ちくらみがする
49. 気を失ったり、ひきつけたりする
50. よく他人に好かれる
51. こだわりすぎる
52. くり返したしかめないと苦しい
53. 汚れが気になって困る
54. つまらぬ考えがとれない
55. 自分のへんな匂いが気になる
56. 他人に陰口をいわれる
57. 周囲の人々が気になつて困る
58. 他人の視線が気になる
59. 他人に相手にされない
60. 気持が傷つけられやすい

その他、自分の気になることがあつたら、記入して下さい。

c) 過去5年間の個別面接受検状況

年 度	学 部 别	全 員 面 接						再 面 接					
		A 対象者数	B 面接者数	B/A 面接率	C 退学者数	C 未面接者数	C 休学者数	面接対象者数	計	A' 対象者数	B' 対象者数	C' (A'-B)	未面接者数
4 6	教育学部	2 811人	2 777人	98.6%	0人	2人	0人	1人	4人	1人	7人	7人	0人
	医学部	80	79	98.8	0	0	0	1	1	1	7	7	0
	工学部	268	265	98.9	0	0	0	3	3	8	6	6	2
	農学部	202	197	97.5	1	0	0	4	5	10	10	10	0
	計	831	818	98.4	1	2	0	10	13	34	32	32	2
4 7	教育学部	289	281	97.2	0	4	4	4	8	9	7	7	2 (休学 1)
	医学部	80	71	88.8	0	4	4	5	9	0	0	0	0
	工学部	321	295	91.9	0	3	3	23	26	3	2	2	1
	農学部	195	186	95.4	0	3	3	6	9	5	5	5	0
	計	885	833	94.1	0	14	3	8	52	17	14	14	3
4 8	教育学部	329	325	98.8	0	2	2	2	4	9	8	8	1 (休学 1)
	医学部	83	75	90.4	1	3	4	3	6	3	3	3	0
	工学部	313	307	98.1	0	3	3	3	6	23	18	18	5
	農学部	199	195	98.0	0	1	1	3	4	13	11	11	2
	計	924	902	97.6	1	9	1	2	22	48	40	40	8
4 9	教育学部	337	321	95.3	0	5	1	1	16	6	2	2	4
	医学部	84	75	90.5	0	2	2	7	9	3	0	0	3
	工学部	311	294	94.5	0	3	1	4	17	7	3	3	4
	農学部	208	199	95.7	1	1	1	7	9	4	1	1	3
	計	940	889	94.6	1	11	3	9	51	20	6	6	14
5 0	教育学部	338	327	96.7	0	1	1	10	11	9	2	2	7
	医学部	83	78	94.0	0	1	1	4	5	3	1	1	2
	工学部	323	310	96.0	0	2	1	1	13	10	2	2	8
	農学部	207	199	96.2	0	4	4	8	11	1	1	1	10
	計	951	914	96.1	0	8	29	37	33	6	6	6	27

## 5) 入学志願者の健康診断

### a) 昭和50年度岐阜大学入学者選抜時の健康診断実施要領(昭和49.11.5.)

「昭和50年度入学者選抜実施要項について」(昭和49年4月5日付け文大大第235号文部省大学学術局長通知)に基づき本学入学者選抜時の健康診断は下記要領により実施するものとする。

記

#### 1 健康状況のはあく

入学志願者の健康状況のはあくについては、調査書の「健康の状況」の記載によるることを原則とする。ただし昭和47年度以前の高等学校卒業者及び大学入学資格検定の合格者等調査書を提出することができない者については、医師が証明する本学所定の健康診断書によるものとする。

#### 2. 調査書(健康の状況)及び健康診断書の審査

学長から委嘱された健康診断医があらかじめ審査し、精密検査の要・不要を判定する。

#### 3. 精密検査

健康診断医が必要と判定した者に対しては、学力検査当日、次の項目について検査を行うものとする。

- (1) エックス線直接撮影
- (2) 血沈
- (3) 尿
- (4) 内科
- (5) 眼科
- (6) 耳鼻咽喉科
- (7) その他必要事項

#### 4. 入学適否の判定

健康診断医は合議のうえ、次の区分により入学の適否を判定する。

- A. 入学を適当と認められた者
- B. 教授会で協議を要する者
- C. 入学を不適当と認められた者

### b) 昭和50年度岐阜大学入学者選抜時の健康診断判定基準(昭和49.11.5.)

入学者選抜時の健康診断は、昭和49年4月5日付け文大大第235号通達に準拠して実施し、本学の特質を考慮して入学の適否を判定する基準を次のとおり定める。

記

#### 1. 入学を許可しない方針のもの

イ 矯正視力が両眼ともに0.1以下の者(1眼が0.2以上あれば差し支えない。)

医学部においては、イの外次に該当する者

- (1) 矯正視力が1眼0.02以下、他眼0.5以下の者(1眼が失明していても、他眼の矯正

視力が 0.6 以上あれば差し支えない。)

(2) 視野が、両眼ともに 10 度以内の者

(3) 両眼による視野の 2 分の 1 以上が欠けている者

□ 色覚異常について

教育学部	美術工芸学科は色盲・色弱の者
農学部	獣医学科は色盲・色弱の者

ハ 聴覚異常について

医学部においては、両耳の損失が会話了解域において 60 デシベル以上の者

2. 健康診断医の所見に基づき、各学部教授会において協議のうえ判定するもの

疾病若しくは身体の障害等により、長期にわたり休学を要する者又は修学上困難があると認められた者

c ) 昭和 50 年度入学者選抜時の健康診断精密検査受診結果

昭和 50 年 2 月 26 日、入試健康診断医 (7 人) による調査書 (健康の状況) の書類審査 (入学志願者 7,010 人) を実施した。その結果、精密検査を要する者 (延 121 人) をチェックし 3 月 24 日学力検査終了後、それぞれの精密検査を行った。

1 ) 該当者数

項目 学部	内科 診察	エック ス線直 接撮影	血沈	検尿	眼疾 視力	色覚	聴力	整形 外科	計	
									延人員	実人員
教育学部	16	1	6	6	1	0	2	2	34	—
	9	0	4	4	1	0	1	1	20	12
医学部	17	0	0	9	8	0	1	3	38	—
	6	0	0	5	2	0	0	2	15	12
工学部	15	0	0	7	0	0	6	3	31	—
	8	0	0	4	0	0	4	3	19	15
農学部	9	0	3	5	0	0	1	0	18	—
	5	0	2	3	0	0	2	0	12	7
計	57	1	9	27	9	0	10	8	121	—
	28	0	6	16	3	0	7	6	66	46

※ 上段の数は、精密検査該当者数、下段の数は、精密検査受診者数を示す。

2) 判定結果

- |                 |     |
|-----------------|-----|
| A 入学を適當と認められた者  | 44人 |
| B 教授会で協議を要する者   | 2人  |
| C 入学を不適當と認められた者 | 0人  |

36

学

24

員

2

2

5

7

6

6) 保健室利用状況  
a) 昭和49年度 保健室利用状況

利 用 者 総 数	科 別	学 生			職 員		計
		那加地区	長良地区	計	那加地区	長良地区	
	内 科	889	695	1,584 (1,522)	1,859	1,032	2,891 (2,898)
	外 科	386	465	851 ( 809 )	183	176	359 ( 295 )
	整形外科	141	120	261 ( 204 )	172	57	229 ( 166 )
	眼 科	27	55	82 ( 81 )	43	27	70 ( 86 )
	耳鼻咽喉科	9	10	19 ( 18 )	10	17	27 ( 18 )
	皮膚科	76	26	102 ( 109 )	87	68	155 ( 117 )
	歯科	26	14	40 ( 53 )	9	20	29 ( 24 )
	精神神経科	206	4	210 ( 123 )	33	33	33 ( 7 )
	その他	13	23	36 ( 57 )	8	49	57 ( 17 )
	その他	841	120	961 ( 819 )	140	1	141 ( 112 )
	計	2,614	1,532	4,146 ( 3,795 )	2,544	1,447	3,991 ( 3,740 )
	講議・実験・実習中	193	199	392 ( 438 )			
	課外活動中	143	237	380 ( 360 )			
	その他	1,437	976	2,413 ( 2,178 )			
	健 康 診 断	15	48	63 ( 52 )	32	23	55 ( 43 )
	健 康 相 断	88	32	120 ( 82 )	72	18	90 ( 77 )
	診 察	113	50	163 ( 153 )	126	24	150 ( 136 )
	その他	1	1	2 ( 1 )	387	3	390 ( 426 )
	計	217	131	348 ( 288 )	617	68	685 ( 682 )

検査	血 壓	8 9	1 0 4	1 9 3 ( 1 2 6 )	4 0 7	1 4 9	5 5 6 ( 5 1 0 )
	尿	1 7 2	1 1 2	2 8 4 ( 1 5 2 )	7 0	2 2	9 2 ( 8 6 )
血液，その他	1 0 6	1 1 2	2 1 8 ( 1 1 8 )	9 3	2 0	1 1 3 ( 6 0 )	
	計	3 6 7	3 2 8	6 9 5 ( 3 9 6 )	5 7 0	1 9 1	7 6 1 ( 6 5 6 )
身体的面	1 6 7	1 1 9	2 8 6 ( 2 1 1 )	1 5 0	1 6 4	3 1 4 ( 1 9 0 )	
	精神的面	1 6 2	3	1 6 5 ( 1 0 1 )	8		8 ( 3 )
健 康 相 談	計	3 2 9	1 2 2	4 5 1 ( 3 1 2 )	1 5 8	1 6 4	3 2 2 ( 1 9 3 )
	創部消毒	3 9 9	3 7 8	7 7 7 ( 7 5 8 )	1 9 0	1 2 1	3 1 1 ( 2 4 4 )
湿布軟膏塗布等	1 7 4	2 2 2	3 9 6 ( 3 3 8 )	2 0 1	8 6	2 8 7 ( 2 2 9 )	
	洗点眼	1 7	3 0	4 7 ( 5 1 )	2 7	1 3	4 0 ( 5 9 )
投 注	薬	6 3 0	4 2 1	1,0 5 1 ( 1,1 5 2 )	1,4 7 5	1,0 4 5	2,5 2 0 ( 2,4 9 0 )
	射	5	2	7 ( 1 4 )	5	1	6 ( 3 )
置 そ の 他	ベッド休養	9	6 6	7 5 ( 6 4 )	7	1	8 ( 1 2 )
	その他	1	9	1 0 ( 2 0 )		1 1	1 1 ( 1 5 )
他 関 係 機 介	計	1,2 3 5	1,1 2 8	2,3 6 3 ( 2,3 9 7 )	1,9 0 5	1,2 7 8	3,1 8 3 ( 3,0 5 2 )
	健康診断の為	5 1	4	5 5 ( 1 1 2 )	3 5		3 5 ( 2 7 )
精密検査の為	1 1	3 3	4 4 ( 2 7 )	2 0	7	2 7 ( 1 5 )	
	治療の為	1 0	1 2	2 2 ( 3 4 )	1 5	3	1 8 ( 1 8 )
計	7 2	4 9	1 2 1 ( 1 7 3 )	7 0	1 0	8 0 ( 6 0 )	
	証明書発行	6 3 1	5 6	6 8 7 ( 5 1 8 )	3	2	5 ( 4 )
救急薬品貸出	7 5	4 6	1 2 1 ( 1 0 4 )				( 1 )
	延 件 数	2,9 2 6	1,8 6 0	4,7 8 6 ( 4,1 8 8 )	3,3 2 3	1,7 1 3	5,0 3 6 ( 4,6 4 8 )

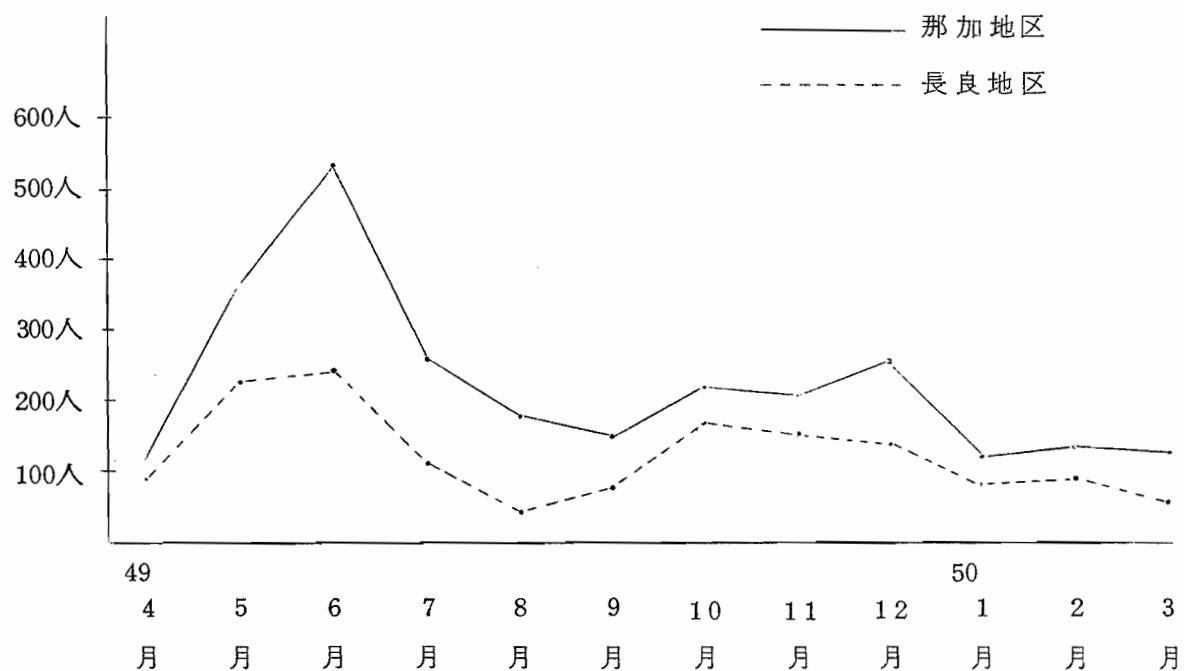
(注) ( ) は昭和48年度利用者数

昭和 49 年度 保健室利用者内科内訳

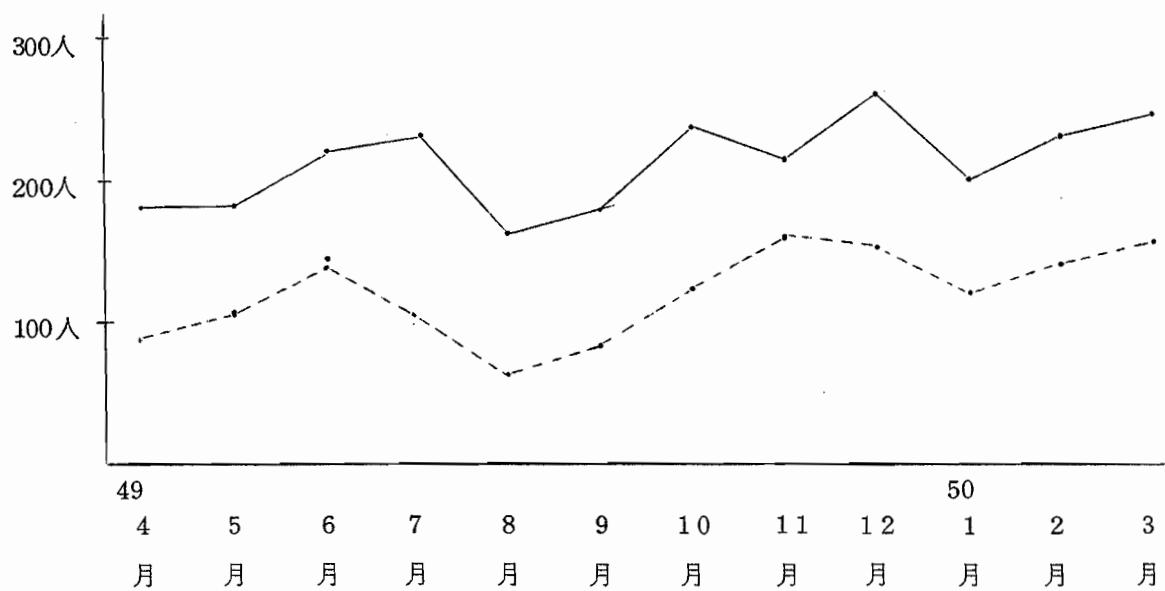
区分	学生			職員		
	那加地区	長良地区	計	那加地区	長良地区	計
呼吸器	483	244	727	832	448	1,280
循環器	心臓	4	46	50	2	10
	血管	4	66	70	457	154
消化器	胃腸	123	175	298	253	189
	肝脾	1		1	24	13
内分泌代謝	4	27	31	43	1	44
腎泌尿器	11	97	108	1		1
結核その他伝染疾患		1	1		2	2
血液		3	3	2		2
神経系	10	8	18	66	182	248
その他	249	28	277	179	33	212
計	889	695	1,584	1,859	1,032	2,891

図表1. 月別保健室利用状況

学生



職員



b) 過去5年間にかけ

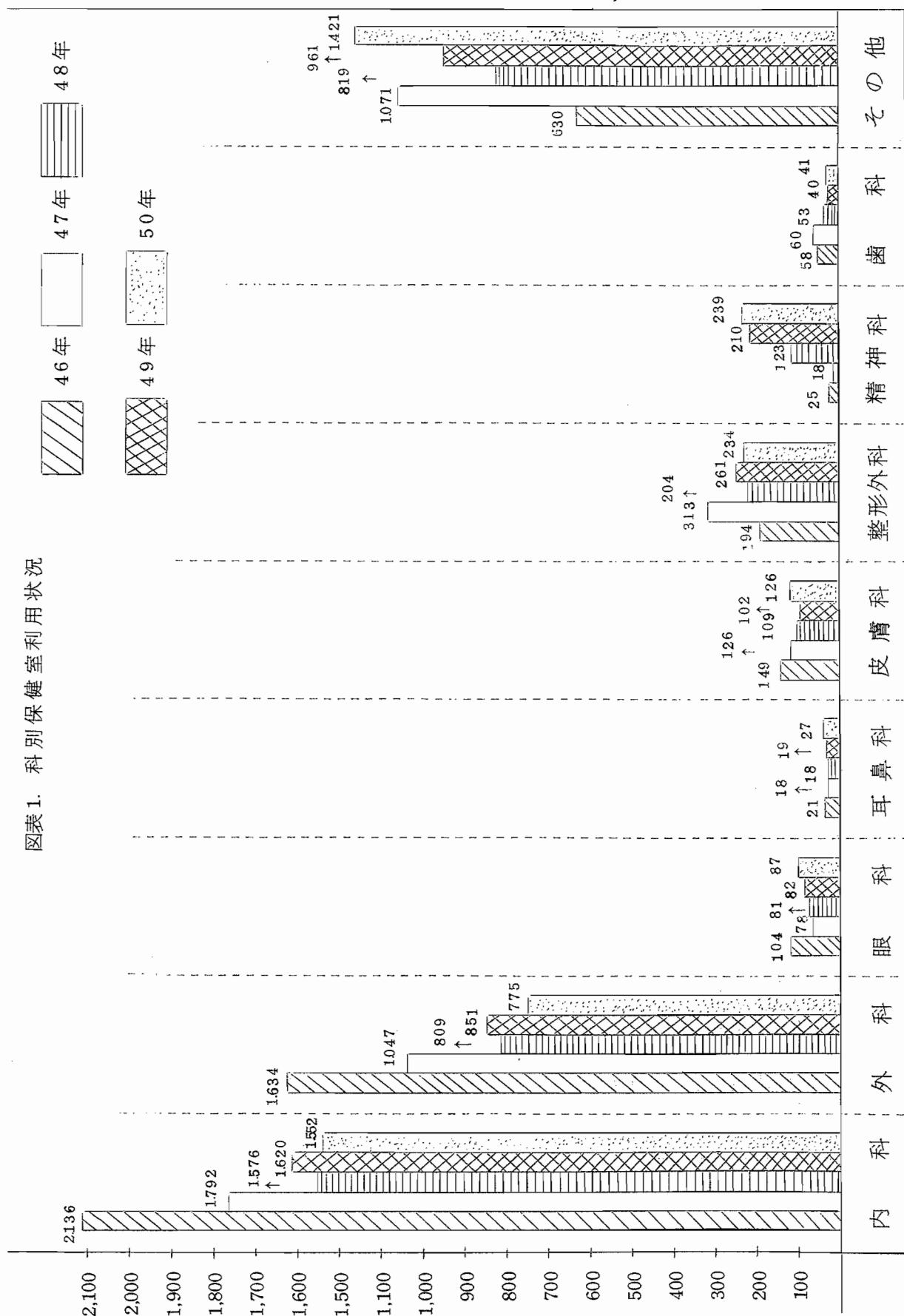
地区 年度別	区分	利用者総数										診察			
		科別数								その他の	計	健	健	診	
		内科 ・その他	外科	眼科	耳鼻科	皮膚科	整形外科	精神科	歯科			康	康	相	計
46	那加	1,300	697	59	15	105	194	14	28	363	2,775	10	40	120	170
	長良	836	937	45	6	44		11	30	267	2,176	9	2	18	29
	計	2,136	1,634	104	21	149	194	25	58	630	4,951	19	42	138	199
47	那加	918	478	43	10	86	128	18	25	902	2,608	27	39	94	160
	長良	874	569	35	8	40	185		35	169	1,915	39	20	4	63
	計	1,792	1,047	78	18	126	313	18	60	1,071	4,523	66	59	98	223
48	那加	943	356	36	4	74	86	114	19	703	2,335	43	65	109	217
	長良	633	453	45	14	35	118	9	34	116	1,460	9	18	44	71
	計	1,576	809	81	18	109	204	123	53	819	3,795	52	83	153	288
49	那加	902	386	27	9	76	141	206	26	841	2,614	15	88	114	217
	長良	718	465	55	10	26	120	4	14	120	1,532	48	32	51	131
	計	1,620	851	82	19	102	261	210	40	961	4,146	63	120	165	348
50	那加	825	328	37	4	87	99	214	21	1,321	2,936	14	101	81	196
	長良	727	447	50	23	39	135	25	20	100	1,566	6	30	81	117
	計	1,552	775	87	27	126	234	239	41	1,421	4,502	20	131	162	313

※ 50年度は、2月末日まで集計した。

る保健室利用状況（学生）

検査				健康相談				処置								他の医療機関への紹介	証明書発行	救急薬品貸出し	延件数
血 圧	尿	血液 ・そ の他	計	身 体 的 的 面	精 神 的 的 面	創 部 消 毒	湿 布 ・そ の 他	洗 点	投 薬	注 射	ベ ツ ト 休 養	そ の 他	計						
51	52	86	189	159	8	167	346	251	46	1,006	3	31	14	2,072	312		105	3,015	
35	60	24	119	17	8	25	610	292	42	801	15	65	31	1,962	12	95	56	2,298	
86	112	110	308	176	16	192	956	543	88	1,807	18	96	45	4,034	324	95	161	5,313	
33	70	31	134	168	16	184	435	218	37	692	3	10	39	1,434	446	395	92	2,845	
18	45	26	89	21	1	22	497	287	22	812		52	31	1,701	24	74	80	2,053	
51	115	57	223	189	17	206	932	605	59	1,504	3	62	70	3,135	470	469	172	4,898	
97	113	59	269	155	100	255	368	133	26	603	12	9	6	1,157	158	460	55	2,571	
29	39	59	127	56	1	57	390	205	25	549	2	55	14	1,240	15	58	49	1,617	
126	152	118	396	211	101	312	758	338	51	1,152	14	64	20	2,397	173	518	104	4,188	
89	172	106	367	167	162	329	399	174	17	630	5	9	1	1,235	72	631	75	2,926	
104	112	112	328	119	3	122	378	222	30	421	2	66	9	1,128	49	56	46	1,860	
193	284	218	695	286	165	451	777	396	47	1,051	7	75	10	2,363	121	687	121	4,786	
60	149	70	279	141	136	277	359	145	25	611	2	19		1,161	54	1,188	66	3,221	
25	112	96	233	185	17	202	406	208	28	482	3	98	10	1,235	42	47	50	1,927	
85	261	166	512	326	153	479	765	353	53	1,093	5	117	10	2,396	95	1,235	116	5,148	

図表1. 科別保健室利用状況



7) 昭和49年度の休学・退学者数調

区分 学 部 理 由	休 学 者 数							退 学 者 数						
	教 育	医	工	農	大 学 院	工 業 短 大	計	教 育	医	工	農	大 学 院	工 業 短 大	計
病 気 の た め	精神障害		6	1			7							
	結 核			1			1							
	その 他	4		1	1		6	2						2
	小 計	4		7	3		14	2						2
一身上都合	7	3	12	5	1	7	35	12	6	13	12	6	32	81
家 事 都 合	7	1	6	5	1	2	22		1	1	2	2	2	8
勤 務 都 合						14	14						19	19
死 亡										1			1	2
そ の 他				1			1	5		1			9	15
計	18	4	25	14	2	23	86	19	7	16	14	8	63	127

## V 保健管理センター規則等

### 1) 保健管理センターの整備について

昭和49年4月18日(第400回)  
評議会承認

学 生 部

#### I 保健管理センターに関する基本的事項

1. 目的的 学生、教職員の心身の疾病予防、疾病の早期発見治療、健康相談および環境衛生検査などを行ない、もって健康の保持増進をはかることを目的とする。
2. 機関 学長の諮問機関として保健管理委員会を置き保健管理に関する全学的、基本的事項を審議する。  
保健管理センターの運営については、運営委員会を置く。
3. 保健管理センターは、学部に属さない全学共通施設とする。
4. 保健管理センターには、所長を置き、本学の教授をもってある。
5. 保健管理センターには、所長のほか、助教授、講師又は助手及び技術職員等を置く。

#### II 保健管理センターの整備構想

保健管理センターの整備完成は、大学の統合を待たなければならないが、統合後における整備構想については、次のことが考えられる。

1. 保健管理センターの機構
  - イ 研究調査部門（保健管理に関する研究調査）
  - ロ 対人管理部門（予防、早期発見、緊急治療、定期健診、健康相談）
  - ハ 対物管理部門（環境衛生検査、その他）
- ニ 診療部門（内、外、歯、物療など各科診療投薬）
- ホ 管理事務部門（広報、管理事務など）

#### 2. 保健管理センター所要人員

区分	教 授	助教授	講 師	技 術 職 員			事務官 その他の 事務官	計
	所 長	管理医	相 談 医	エックブ 線 カウンセラー	検 查 技 師	看護婦 保健婦		
所要人員	1	2	2	1	2	4	5	17

### 3. 保健管理センター業務内容

- イ 学生の定期及び臨時の健康診断の業務を行なうこと。
- ロ 学生のため随時健康相談に応じること。
- ハ 学生に対し、健康診断の事後措置等健康の保持増進について必要な指導を行なうこと。
- ニ 学内の環境衛生及び伝染病の予防について指導援助すること。
- ホ 学内保健計画の立案について指導援助すること。
- ヘ 保健管理の充実向上のための調査研究を行なうこと。
- ト その他学生の健康の保持増進について必要な専門的業務を行なうこと。

### 4. 保健管理センターの建物

#### 1 建物の構造面積

R C 2階建、延坪  $530 m^2$  ( 160 坪 )

#### ロ 建物内配置

研究室、調査室、実験室、エックス線室、各科検査室、資料器材室、休養室、相談室、面接室、記録観察室、所長室、所員室、各科職員控室、事務室、会議室、その他

### 5. 保健管理センター施設完成年度

保健管理センター施設の完成年度は、大学の統合に関連するが、一学部の移転時には、建物の建設が完成していることが望ましい。

## III 統合までの過渡的段階における保健管理センターの整備について

大学が統合整備されるまでの過渡的段階における保健管理センターは、施設、要員、業務に大きな制約をうけるが可能なかぎり段階的に業務内容の充実整備をはかることとする。

### 1. 施設、要員

保健管理センター施設は、現長良地区の保健室に隣接して、仮設建物(プレハブ  $62 m^2$ )を建設し、保健管理センター本部とする。長良保健室は可及的速やかにセンター本部に吸収することとし、那加保健室、司町保健室は漸次保健管理センター分室に移行する。

センター本部要員は、当初所長(併任教授)、専任健康管理医(助教授又は講師)1名、専任インテーカー(保健婦)1名とし、必要に応じて若干名の非常勤講師、非常勤医員、臨時職員を加えて発足する。又所管事務は、当分の間、学生部において行なうこととする。

### 2. 保健管理センターの業務

過渡的段階におけるセンターの業務は漸次その内容を整備充実することとし、当初少なくとも次の業務を行なうものとする。

1. 学内保健計画の立案、実施について指導援助すること。
2. 保健管理の充実向上のための研究調査を行なう。
3. 学生に対する健康診断の事後措置を行なうこと。
4. 学生のための随時の健康相談に応ずること。
5. 学内の環境衛生及び伝染病の予防について指導援助すること。
6. 学寮、学内食堂に対する栄養管理の指導助言を行なうこと。

なお、学生、職員の定期、臨時の健康診断の業務については、当分の間従前のとおりとする。

#### IV 保健管理センター整備についての当面の課題

1. 保健管理センター所長（事務取扱）の発令  
保健管理センター設置日付をもって保健管理センター所長事務取扱発令  
センター所長事務取扱いには当分の間学生部長をあてる。
2. 保健管理センター設置にともなり諸規則の制定
  - イ 学則の一部改正、ロ 保健管理委員会規則の制定、ハ 保健管理センター運営委員会規則の制定
3. 保健管理センターの基本構想について
4. 保健管理センター所長および教官人事について
5. 保健管理センターの当面の業務、運営について
6. 保健管理センターの当面の施設、設備、経費について
7. 学長の諮問機関として、保健管理センター整備委員会およびその専門委員会を設置する。  
(委員会要項の設定)
  - イ 整備委員会は前記2から6までの事項について審議する。
  - ロ 整備委員会の構成員は学長、各学部長、教養部長、学生部長（センター所長）、事務局長とする。

ハ、専門委員会は整備委員会に必要な事項について、企画、立案、調査、資料の作成を行なう。

ニ 専門委員会の構成員は、学生部次長、庶務部長、経理部長、施設部長若しくはその代理者及び学生部担当課長とする。
8. 学生部長は、前記2から6までを審議する過程において、必要に応じて教務厚生協議会、保健管理専門委員会と所掌内容について連絡調整又は了承をうるものとする。
9. 保健管理センターの業務開始予定は7月1日とする。

## 2) 岐阜大学保健管理委員会規則

### (趣旨)

第1条 岐阜大学(岐阜大学工業短期大学部「短期大学部」という。)を含む。以下「本学」という。)における学生及び職員の健康管理に関する基本的な事項を審議するため、本学に岐阜大学健康管理委員会(以下「委員会」という。)を置き、委員会に関し必要な事項は、この規則の定めところによる。

### (組織)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

1. 学長
2. 各学部長、教養部長及び短期大学部主事
3. 医学部附属病院長
4. 保健管理センター所長
5. 事務局長
6. 学生部長
7. その他学長が必要と認める者

2 前項第7号に規定する委員は、学長が委嘱し、その任期は、1年とし、再任を妨げない。

### (審議事項)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

1. 保健管理の基本方針に関する事項
2. 環境衛生の維持改善に関する事項
3. 保健管理センターの組織及び運営に関する重要事項
4. 保健管理センターの所長及び教官の人事に関する事項
5. その他健康管理に関する重要事項

2 前項第4号に掲げる事項について審議する場合には、前条第1項第5号及び第7号に規定する委員を除くものとする。

### (委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
3. 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

### (委員以外の者の出席)

第5条 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させることができる。

(会議)

第6条 委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ会議を開くことができない。

(専門委員会)

第7条 委員会は、特定の事項を調査審議するため、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会の委員は、委員長が委嘱する。

(幹事)

第8条 委員会に幹事を置き、庶務部長及び学生部次長をもって充てる。

2 幹事は、委員会の事務を処理する。

附 則

この規則は、昭和49年7月16日から施行する。

### 3) 岐阜大学保健管理センター規則

(趣旨)

第1条 岐阜大学保健管理センター（以下「保健管理センター」という。）は、岐阜大学（岐阜大学工業短期大学部（以下「短期大学部」という。）を含む。以下「本学」という。）における学生及び職員の心身の健康の保持増進を図るものとし、保健管理センターの組織及び運営に關し必要な事項は、この規則の定めるところによる。

(業務)

第2条 保健管理センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

1. 学内の保健計画の立案について指導援助すること。
2. 定期及び臨時の健康診断の業務を行うこと。
3. 健康相談に応ずること。
4. 救急処置を行うこと。
5. 健康診断の事後措置等健康の保持増進について必要な指導を行うこと。
6. 学内の環境衛生及び伝染病予防について指導援助すること。
7. 保健管理の充実向上のための調査・研究を行うこと。
8. その他健康の保持増進について必要な専門的業務を行うこと。

(組織)

第3条 保健管理センターに次の職員を置く。

1. 所長
2. 保健管理医
3. カウンセラー
4. 技術職員
5. 事務職員

(分室)

第4条 保健管理センターには、必要に応じ分室を置くことができる。

2 分室に関し必要な事項は、別に定める。

(所長及び保健管理医等)

第5条 所長は、本学の教授をもって充て、保健管理センターの業務を掌理する。

2 保健管理医及びカウンセラーは、本学の教授、助教授又は講師をもって充て、保健管理に関する専門的業務を行う。

3 前2項に規定する所長及び、教官の選考に関し必要な事項は、別に定める。

(委員会)

第6条 保健管理センターに保健管理センター運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。

2 委員会は、所長の諮問に応じ、保健管理センターの運営に関する具体的な方策その他必要な事項を審議する。

(委員会の組織)

第7条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

1. 所長
  2. 保健管理医
  3. カウンセラー
  4. 各学部、教養部及び短期大学部から選出された教官各1人
  5. 庶務部長
  6. 学生部次長
  7. その他委員会が必要と認める者
- 2 前項第4号及び第7号に規定する委員は、学長が委嘱し、その任期は、1年とし、再任を妨げない。
- (会議)

第8条 所長は、委員会を招集し、その議長となる。

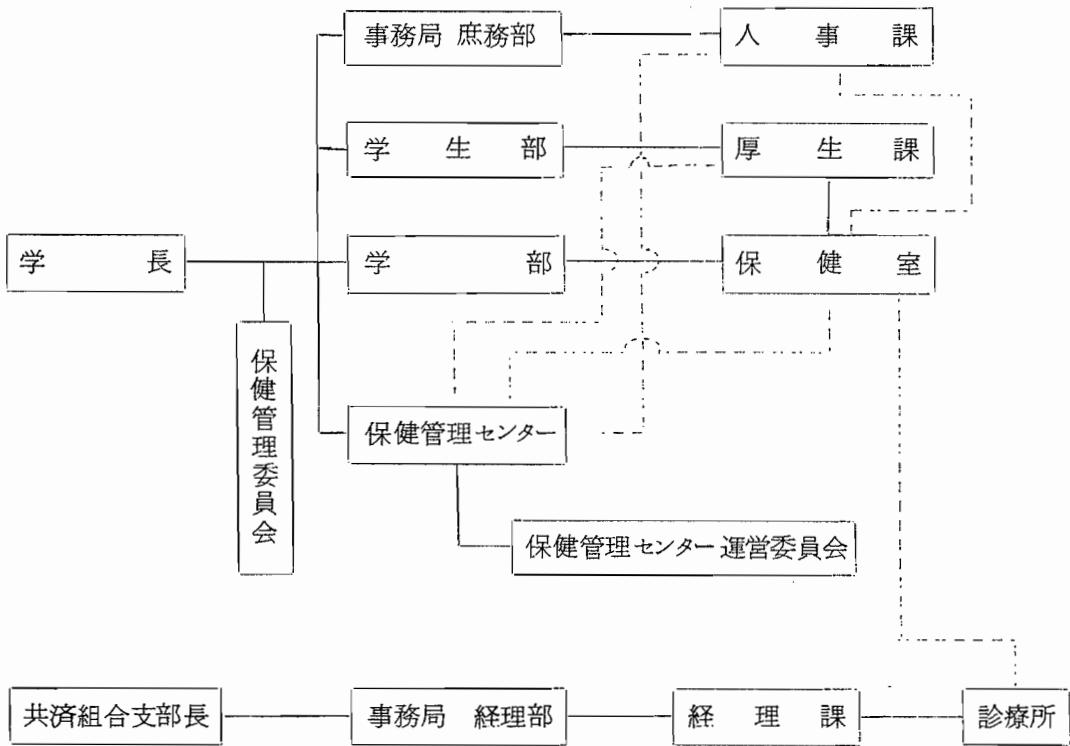
## (事務)

第9条 保健管理センターに関する事務は、当分の間、学生部厚生課において処理する。

## 附 則

- 1 この規則は、昭和49年7月16日から施行する。
- 2 第2条の規定にかかわらず、当分の間、同条第2号に規定する業務のうち職員に係る部分については庶務部人事課、学生に係る部分については学生部厚生課においてそれぞれ処理するものとする。

## 4) 保健管理機構図



## 5) 学医及び学生相談室員の相談日割

### ○ 保健管理センター・学生相談室

曜	科 目	担 当	相 談 時 間
月	保健体育	山 添 教 授	9:00 ~ 12:00
	心理 学	石 黒 教 授	13:20 ~ 15:00
	精 神 科	田 中 助教授	10:50 ~ 17:00
水	"	田 中 助教授	9:00 ~ 16:00
木	生 理 学 衛 生 学	長 沢 教 授	13:00 ~ 16:00
	人 格 心 理 学	丸 井 教 授	13:00 ~ 16:00
金	内 科	松 友 学 医	隔週 13:30 ~ 16:30
	"	安 江 学 医	隔週 13:30 ~ 16:30
	精 神 科	田 中 助教授	9:00 ~ 16:00

※ 利用する者は、前もってインテーカー(受付)に申し出る。(電話又は手紙でも可)

### ○ 長 良 保 健 室

月	内 科	杉 山 学 医	13:30 ~ 16:30
金	"	松 友 学 医	隔週 13:30 ~ 16:30
	"	安 江 学 医	隔週 13:30 ~ 16:30

### ○ 那 加 保 健 室

水	内 科	平 川 学 医	隔週 13:30 ~ 16:30
木	"	赤 座 学 医	14:00 ~ 17:00
	精 神 科	田 中 助教授	10:00 ~ 13:00
土	"	田 中 助教授	10:00 ~ 12:00

## 6) 関 係 職 員

### ○ 保健管理委員会委員

学 長	林 金	雄 之
教育学部長事務取扱	高 橋 百	常 雄
医 学 部 長	西 浦 常	辰 弥
工 学 部 長	松 井 沼	保 治
農 学 部 長	菅 大 地	登 俊
教 養 部 長 事務取扱	富 永 正	潔 二
工業短期大学部主事	稻 田 瀬	鉛 正
医学部附属病院長	早 山 本	也 鉛
保健管理センター所長	石 原 正	
事 務 局 長		
学 生 部 長		

### ○ 保健管理センター運営委員会委員

保健管理センター所長	早瀬 正二
保健管理センター助教授	田中 実
教育学部教授	長沢 弘
医学部教授	時田 喬
工学部教授	水田 輝
農学部教授	西川 浩
教養部教授	只野 志
工業短期大学部教授	久野 馨
教育学部教授	丸井 澄子
医学部教授	難波 益之
医学部助教授	平川 里
医学部講師	小島 雄
医学部附属病院講師	深澤 俊男
医学部附属病院講師	安江 隆夫
教養部教授	中山 鉄弥
教養部教授	石黒 二
庶務部長	吉田 刚正
学生部次長	小山田 隆一

○ 保健管理センター

所長	医学部教授	早瀬正二
保健管理医	助教授	田中実
学生相談室員	教育学部教授	長沢弘
"	教育学部教授	丸井澄子
"	教養部教授	山添鉄弥
"	教養部教授	石黒鉄二
医師(学校医)	医学部附属病院講師	松友啓典
"	医学部附属病院講師	安江隆夫
保健婦		中尾けさじ

○ 長良保健室

医師(学校医)	医学部附属病院講師	松友啓典
"	医学部附属病院講師	安江隆夫
"	開業医	杉山甫成
看護婦	厚生課	丹羽美穂子
"	教育学部	山中栄子

○ 那加保健室

医師(学校医)	医学部助教授	平川千里
"	開業医	赤座斎
看護婦	厚生課	高松茂子
"	工学部	栗本良子
"	農学部	林垣可代子

○ 司保健室

医師(学校医)	医学部教授	難波益之(全学担当)
"	医学部附属病院講師	深沢俊男

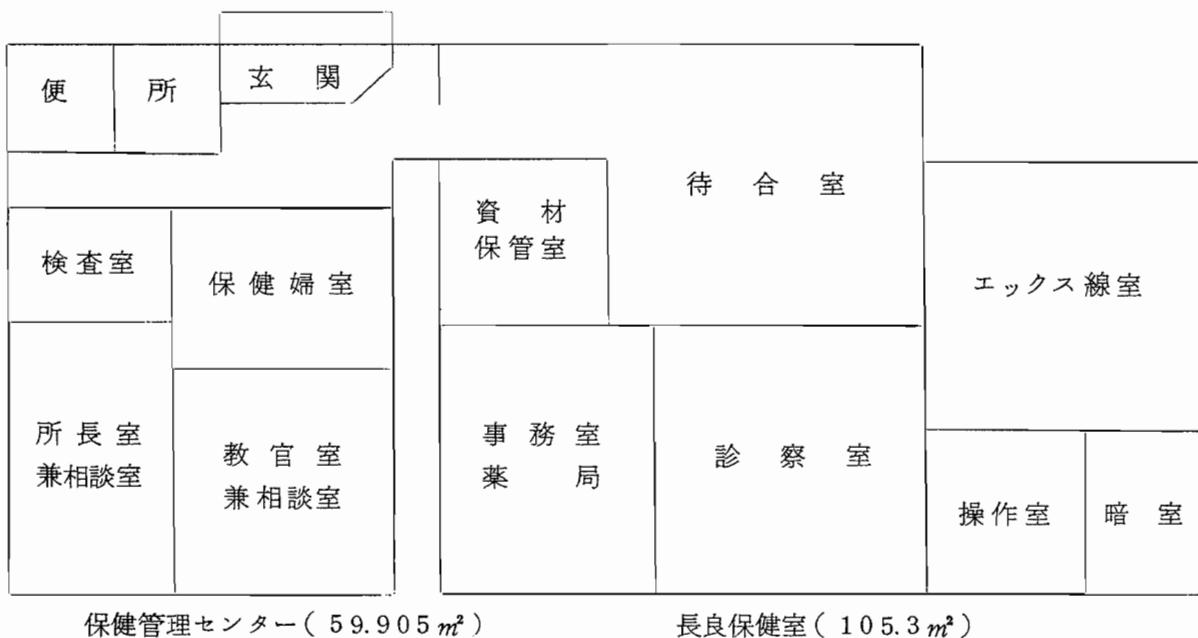
---

※ 保健管理センターに関する事務担当課、学生部厚生課

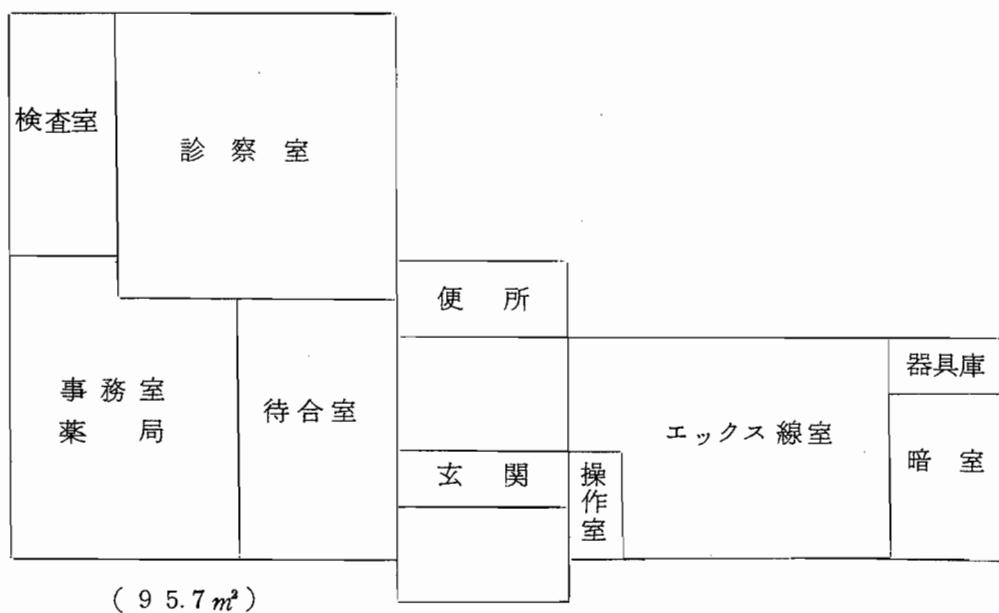
厚生課長	文部事務官	伊藤秀男
保健係長	文部事務官	瀬尾実
係員	事務補佐員	河内桂子

7) 建物平面図、

保健管理センター、長良保健室平面図



那加保健室平面図

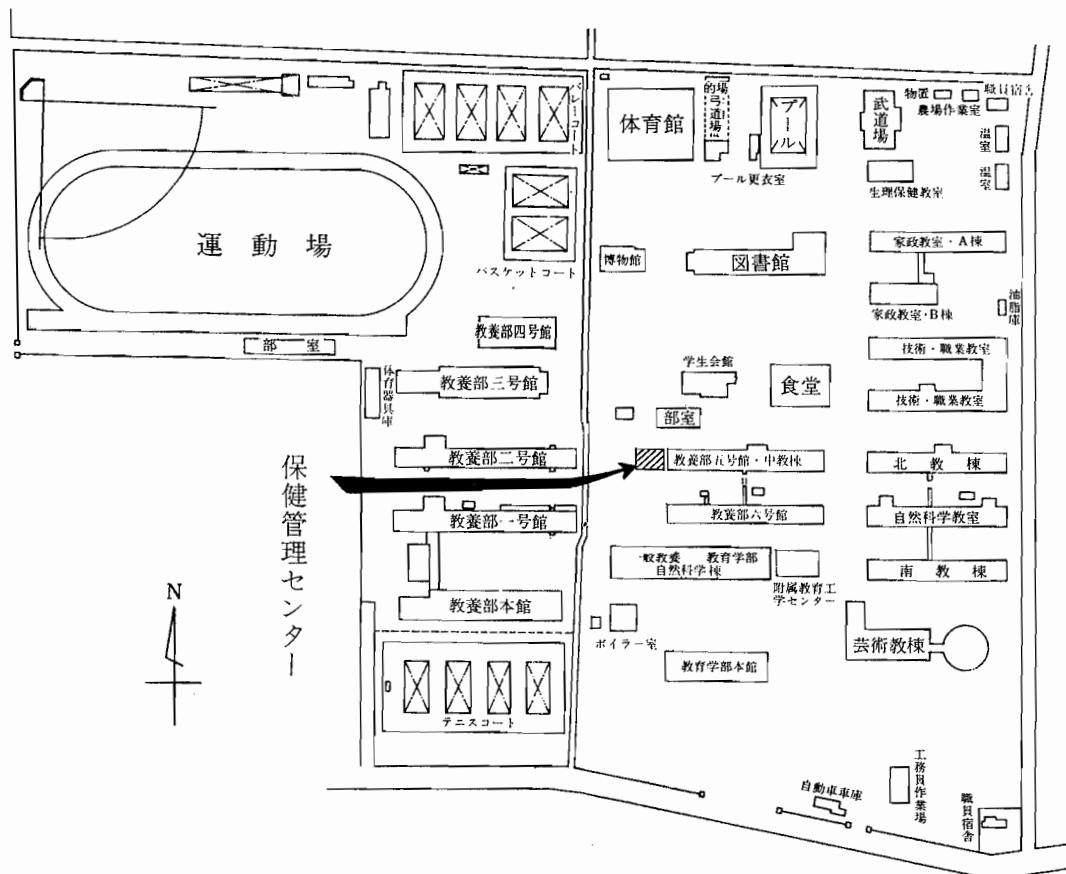


## 8 ) 主要設備備品

品 名	規 格	数 量	設 置 場 所
胸部レントゲン撮影装置	東芝K C D - 1 0 P R	2	長良・那加保健室
エックス線防護装置	オリオン電機製	2	" "
自動間接巻取装置	コ ダ ッ ク	1	那加保健室
S P プロジェクター	保健資材製 70ミリ用	1	"
心 電 計	福田熱ペン式 RS-102E-S	2	長良・那加保健室
心 音 心 電 計	2要素直記式 RS-200S	1	那加保健室
オーディオメーター	リオンA A - 3 2型	1	"
聴 力 検 査 室	リオンA T - 4 C	1	長良保健室
自 動 血 壓 計	植田U S M - 1 0 8	3	長良・那加保健室
脳 波 計	三栄測器 1A12-14C型	1	健康管理センター
マイクロ波治療器	平和電子M t - 7 P	1	長良保健室
ヘマトクリット用遠心機	久保田高速微量 KH-120	2	那加保健室・健康管理センター
遠 心 機	クボタ卓上用 K C - 2 5 A	1	健康管理センター
高 壓 滅 菌 器	HP-15ポータブルスピード	1	"
乾 热 滅 菌 器	H E I型電気用	1	那加保健室
蒸 气 消 毒 器	シンメルO. G. W製	1	"
顎 微 鏡	オリンパスE C型	1	長良保健室
双 眼 顎 微 鏡	オリンパスE H S 4 2 3	1	健康管理センター
自動血球計算器	エルマA C M - 2 0	1	"
自動稀釀装置	エルマA D - 5 0	1	"
人 工 蘆 生 器	N K P - 1型救急用自動	1	"
精 密 照 度 計	L X - 3 0 0	1	"
アスマン吸気湿度計	シバタ8031-05	1	"
卓上電子計算機	シャープC S 2 2 7 S	1	"
応 接 セ ッ ト		2	健康管理センター
カセットテープレコーダ	東芝R T 3 1 0 F	1	"
ス ト ッ プ ウ オ ッ チ		3	長良・那加・センター
身 長 計		3	長良・那加・司保健室
体 重 計		4	"
座 高 計		3	"
視 力 検 査 装 置	電気回転式	5	長良・那加保健室
視 力 器	スタンド式移動台付	2	"
水 銀 血 壓 計		10	長良・那加・司・センター
握 力 計		4	長良・那加保健室
背 筋 力 計		1	那加保健室
肺 活 量 計		3	長良・那加保健室
寝 台		7	長良・那加・司・センター
器 械 戸 棚		3	長良・那加保健室
器 械 卓 子		4	"

## 保健管理センター位置図

(岐阜市長良城之内 1466)  
TEL 0582(31)4161 内線387



岐阜大学保健管理センタ一年報 創刊号

昭和 51 年 3 月 30 日発行

編集  
発行

岐阜大学保健管理センター